

彦根市総合計画審議会 第3部会 第4回会議

日 時：令和3年(2021年)7月28日(水)14:00～16:00 ※

場 所：彦根勤労福祉会館 3階 中ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 所管事項の審議について

(2) その他

・調整会議での調整事項等

3 閉会

※ 議事の都合により会議時間が延長となる場合がございます。

資料B4-1

彦根市総合計画審議会 各部会委員名簿

(五十音順・敬称略)

第1部会

担当分野：人権・多文化共生・健康・福祉・医療・生涯学習

所 属 等	氏 名
聖泉大学 准教授	安孫子 尚 子
彦根市社会教育委員の会議 副委員長	上ノ山 眞佐子
一般社団法人彦根医師会 会長	奥 野 資 夫
公募委員	川 上 建 司
彦根市身体障害者更生会 会長	岸 田 清 次
彦根市老人クラブ連合会 会長	郷 野 征 男
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長	高 橋 嘉 子
彦根市国際協会	馬 場 加依子
彦根市人権教育推進協議会 副会長	森 野 宏 一

第2部会

担当分野：子育て・次世代育成・教育

所 属 等	氏 名
株式会社千成亭風土 取締役	上 田 美 佳
公募委員	加 藤 義 朗
滋賀県立大学 准教授	原 未 来
彦根市PTA連絡協議会 アドバイザー	樋 口 吉 範
彦根市保育協議会 副会長	堀 口 美喜子
彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長	山 本 かおる
彦根市青少年育成市民会議 会長	吉 田 徳一郎

第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名
公益社団法人彦根観光協会 会長	一 圓 泰 成
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平
NPO法人小江戸彦根 副理事長	岡 村 博 之
一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長	小田柿 幸 男
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘
公募委員	長 崎 弘 法
東びわこ農業協同組合 総務担当常務理事	柳 本 上 司
びわこ成蹊スポーツ大学 講師	吉 倉 秀 和

第4部会

担当分野：都市基盤・環境・安全・安心

所 属 等	氏 名
N P O 法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表	笠 原 恒 夫
犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長	柴 田 謙
滋賀大学 データサイエンス学部長	竹 村 彰 通
滋賀県立大学 准教授	轟 慎 一
彦根市消防団 団長	中 村 藤 夫
公募委員	久 木 春 次
彦根市環境保全指導員連絡会議	森 雄 三
滋賀県湖東土木事務所 所長	山 崎 彰 吾

資料B4-2

彦根市総合計画検討委員会 各部部长・副部长

第1部会	部部长	福祉保健部长	田澤 靖壮
	副部长	企画振興部长	長野 繁樹
第2部会	部部长	子ども未来部长	多湖 敏晴
	副部长	教育部長	広瀬 清隆
第3部会	部部长	産業部长	中村 武浩
	副部长	歴史まちづくり部长	荒木 城康
第4部会	部部长	都市建設部长	藤原 弘
	副部长	市民環境部长	鹿谷 勉

次期彦根市総合計画基本計画素案の修正について

1 作成様式の記入方法

(1) 全般

- ・委員からのご意見を受けた修正に加え、市長の意向を受けた修正についても併せて行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きい場合は、その影響を考慮して修正しました。

(2) 各項目の記入の考え方

A 関連する施策

- ・当該施策と関連する施策を明確にするため「関連する施策」という項目を追加しました。

ア 現状と課題

- ・現状と課題を明確にし、現状のみしか記載がない場合は、課題の追記を行いました。
- ・課題については、語尾は原則として「～必要があります。」に統一しました。

イ 12年後の姿

- ・語尾は原則として「～になっています。」に統一し、12年後の姿を明確化しました。
- ・成果指標は原則としてアウトカム指標としています。

ウ 4年後の目標

- ・語尾は原則として「～めざします」としました。

エ 主な取組

(ア) 市が中心となって進める取組(主要な事業)と内容および担当課

- ・書き分けの基準(次ページ参照)を設け、原則として語尾を「～進めます」、「～図ります」、「～努めます」のいずれかにしました。
- ・継続する取組については、充実させる内容を具体的に記載するようにしました。

(イ) 多様な主体との連携による取組

- ・該当する取組がないか再検討し、必要な修正を行いました。

オ 関連する個別計画等

- ・「関連する個別計画等」に改め、関連する計画や方針などについて幅広く記載することとしました。

【参考】

■ 「～進めます」「～図ります」「～努めます」の書き分けについて

区 分	書き分けの基準
～進めます	○進める取組や制度などがある程度確立できており進めていく場合
～図ります	○今後検討・計画しながら進めていく場合
～努めます	○調整が必要な事項を多く含みながらも、進めていく場合

(その他)

- ・「～を促進します」：市以外の主体の取組を促す場合
- ・「～を支援します」：市以外の主体の取組を補助金やその他の措置により支援する場合

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

部会第4回会議 修正版

【参考】次期彦根市総合計画政策・施策体系案(部会第4回会議 修正版)

担当部会等	分野	施策番号	施策
第1部会	人権・多文化共生	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進
		1-1-2	男女共同参画社会づくりの推進
		1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進
		1-1-4	国際交流の推進
	健康・福祉・医療・生涯学習	1-2-1	健康づくりの推進
		1-2-2	地域福祉体制・生活支援体制の充実
		1-2-3	障害者(児)福祉の推進
		1-2-4	高齢者福祉の推進
		1-2-5	地域医療体制の充実
		1-2-6	生涯学習・社会教育の推進
第2部会	子育て・次世代育成・教育	2-1-1	子ども家庭支援の推進
		2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進
		2-1-3	小学校・中学校教育の充実
		2-1-4	子ども・若者育成支援の推進
		2-1-5	高等教育機関との連携
		2-1-6	若者の定住・移住の促進
第3部会	歴史・伝統・文化	3-1-1	世界遺産登録の推進
		3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
		3-1-3	景観形成の推進
		3-1-4	文化・芸術の振興
	観光・スポーツ	3-2-1	観光の振興
		3-2-2	スポーツの振興
	産業	3-3-1	農林水産業の振興
		3-3-2	商業・工業・サービス業の振興
		3-3-3	創業・新産業創出の推進
		3-3-4	就労機会・就労環境の充実
第4部会	環境形成	4-1-1	持続可能な都市形成(「4-1-2 市街地の整備」を統合)
		4-1-3	公共交通ネットワークの充実
		4-2-1	生活環境・自然環境の保全と創出
		4-2-2	低炭素社会・循環型社会の構築
	都市基盤	4-1-6	住宅施策の推進
		4-1-7	上下水道の整備・充実
		4-1-5	公園緑地の整備
		4-1-4	道路の整備
	安全・安心	4-3-3	危機管理対策の推進
		4-3-2	消防体制の充実
		4-3-1	河川の整備水害・土砂災害対策の推進
		4-3-6、4-3-4	生活者の保護・安全対策の推進
全体会議	市民協働	5-1-1	情報発信の充実
		5-1-2	シティプロモーションの推進
	地域コミュニティ	5-2-1	地域コミュニティの強化・担い手育成
	その他	5-3-1	交流人口、関係人口増加策の推進
		5-3-2	広域連携の推進
		5-3-3	行財政改革の推進
		5-3-4	社会変化に対応した政策の展開

※第3回会議で轟部会長が示された構成案に基づき施策の順序を入れ替えていますが、元の施策と比較しやすいように施策番号は元のままにしています。

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策1	世界遺産登録の推進

関連する施策	3-1-2、3-1-3、3-2-1、4-1-1、4-1-3
--------	-------------------------------

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化			
	◇彦根城は、日本を代表する文化遺産として、平成4年(1992年)に世界遺産暫定一覧表に記載されました。滋賀県と彦根市では、彦根城の世界遺産登録の実現に向け、協働で取り組むため、令和2年5月に彦根城世界遺産登録推進協議会を設立し、推薦書原案の練り直しや、歴史、建築、城郭など専門的な知識を持つ学識者で構成する学術会議を開催し、令和4年度^度の国内推薦、令和6年度^度の世界遺産登録をめざしています。 ◇また、彦根城の世界遺産登録に向けた機運の醸成や世界遺産都市としての将来ビジョン、世界遺産登録が実現した際の記念事業などについて、関係団体とともに検討を行っており、彦根城に対する市民の誇りや思いはあるものの、世界遺産登録に向けた機運の盛り上がりは十分ではないこと、交通渋滞を抑制するための交通対策、来訪者が過度に集中するオーバーツーリズムを緩和するための観光対策が課題であり、これらの課題を解決するためには、市民や関係団体、庁内関係部局が一体となり、市全体で取り組んでいく必要があります。			

12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載			
	◇彦根城の世界遺産登録を実現することで、彦根城の本質的な価値の認知度を高め、彦根城や市内^の周辺地域、近隣市町への来訪者の増加を図るとともに、彦根市が誇る歴史資産として将来にわたって大切に保存していくための修復整備を進め、彦根城がまちづくりの核になっています。			

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇彦根城の世界遺産登録の実現をめざします。			

指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	彦根城の世界遺産登録	ユネスコ世界遺産委員会での承認	世界遺産暫定一覧表記載	登録

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策1	世界遺産登録の推進

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	彦根城世界遺産登録の推進	◇滋賀県とともに設立した彦根城世界遺産登録推進協議会での推薦書原案の練り直しや国際会議の開催を 行 進 めます。	世界遺産登録推進室
	彦根城世界遺産登録の機運醸成に向けた啓発	◇「広報ひこね」やパンフレット、ホームページ等を活用した情報発信を 行 進 めます。 ◇公共施設や商店街等での啓発フラッグ、ポスター、幟旗の設置を 行 進 めます。 ◇世界遺産セミナー等 を 開催 の開催を進めます。	世界遺産登録推進室 シティプロモーション推進課
	交通渋滞緩和のための各種事業	◇彦根インターチェンジ前駐車場でのパーク・アンド・バスライドの実施をはじめとする市街地への車両流入抑制を 実施 し 図 ります。 ◇公共交通機関の利用促進策および近隣市町と連携した市外駐車場の利用促進 を 検討 し 努 めます。 ◇市内の交通状況や駐車場予約システムなどの情報発信 を 検討 し 努 めます。 ◇観光客の彦根城周辺での移動手段となる新たなモビリティ を 検討 し の導入に努 めます。 ◇広域観光の取組を進め、彦根城への観光客の集中の軽減を図ります。	都市計画課 交通対策課 観光交流課
	観光客の受け入れ対策事業	◇オーバーツーリズムを緩和するための季節的分散、エリア的分散施策を 検討 し 図 ります。 ◇彦根城への過度な集中を避けるための城下町エリアや近隣市町の観光施設と連携した周遊促進を 検討 し 図 ります。 ◇観光客の歩行環境の改善のため都市交通マスタープランに示す城内観光駐車場の段階的な移設とトランジットモール化への取組を 推進 し 図 ります。	観光交流課 都市計画課
※多様な主体との連携による取組			
◇市民や学生、市内各種団体、滋賀県をはじめとする関係機関、国内外の有識者との連携を進めます。			

関 連 す る 個 別 計 画 等	特別史跡彦根城跡保存活用計画 特別史跡彦根城跡整備基本計画 彦根市都市計画マスタープラン 彦根市都市交通マスタープラン 彦根市観光振興計画
---	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進

関連する施策	1-2-6、3-1-1、3-2-1、4-1-1
--------	-------------------------

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇彦根は、古くから交通の要衝として栄え、特に江戸時代には譜代筆頭・彦根藩井伊家の城下町として発展してきました。今日でも、特別史跡彦根城跡内の国宝・彦根城天守や天秤櫓、西の丸三重櫓などの重要文化財建造物をはじめ、長い歴史の中で受け継がれてきた数多くの文化財が市内に現存しており、それら大切な文化財を後世に引き継ぐためにも、適切に保存しながら、有効に活用していく必要があります。
	◇特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備や建造物の耐震・防災対策に取り組むとともに、江戸時代後期の姿をめざした名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備や桜場駐車場エリアの復元整備を行い、公開・活用に取り組む必要があります。
	◇彦根城博物館は、井伊家に関わる美術工芸品や古文書など、国宝や重要文化財を含む貴重な文化財を保存管理するとともに、これら文化財の調査・研究、展示などを通して大名文化の公開を行っています。今後は、こうしたことの充実と併せて、彦根の文化や歴史に関する情報を市内および国内外へ効果的に発信する必要があります。
	◇市所有や民間所有の文化財のき損や消失を防ぐため、市内に埋もれている文化財の情報収集や調査を行うとともに、文化財に関する展示や情報発信、普及啓発活動、常時公開していない施設等の特別公開など文化財保護への理解と認識を深めるための取り組みを継続して実施する必要があります。
	◇昭和25年（1950年）の文化財保護法制定以降、文化財の保護は主に文化財所有者と行政により行われてきましたが、少子化による人口減少や過疎化、高齢化など、社会状況が大きく変化する中、文化財を未来に継承していくため、多くの人が参画して地域社会全体で文化財の保存と活用に取り組んでいく必要があります。
	◇文化財課・博物館が収集・収蔵している文化財の収蔵スペース不足が課題となっており、新たな収蔵スペースを確保する必要があります。
	◇文化財の保存、管理および活用を図るため、老朽化が顕著になっている彦根城博物館の施設や設備について、長寿命化を図るための計画的な整備や改修と併せ、現在の来館者のニーズに応え、時代に即した改修を行う必要 で があります。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載			
	◇先人達から受け継いだ大切な文化財を守り次世代に引き継ぐことで、市民の郷土に対する理解と愛着が深まることをめざし社会になっています。			
	◇特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存修理や・復元整備を積極的に推進することで、彦根城が、かけがえのない宝として保存・活用されることをめざしこれらの文化財の新たな魅力が創出され、公開以外の活用を市民とともに模索し実現できるようになっています。			
	◇彦根城博物館での調査・研究、展示を通して大名文化の公開を進めることで、彦根の歴史や文化に関する新たな事実を発掘し、豊かな歴史像を市内および国内外へ発信していくことをめざしできる施設になっています。			
	◇旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り活かす社会になっています。			
	◇彦根城博物館において文化資源の魅力増進や効果的な情報発信などを進めが行われ、文化についての理解を深めることを目的とする人々が国内外から多く来訪の促進をめざしする施設になっています。			
	◇展示などの啓発事業をとおして、市民の文化財に対する理解を深め、文化財保護意識の醸成に努められるようになっています。			
	◇市民との協働により、歴史的建造物やまちなみを生活かしたまちづくりを進める体制になっています。			
	◇収集・収集している文化財の収蔵スペースを確保することで、文化財の散逸を防ぎ、文化財その保存と活用を安定的に行えることをめざし体制になっています。			
	◇彦根城博物館の施設・設備の長寿命化に資する計画的な整備や改修を進めることで、文化財の適切な保存と活用をめざしが行える施設になっています。			

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇特別史跡彦根城跡の天守や櫓など建造物の保存活用計画を策定し、耐震・防災対策も含めた保存整備に取り組みの進展をめざします。			
	◇名勝玄宮楽々園の整備基本計画の改訂を進め、名勝指定範囲全体の復元整備をめざします。			
	◇彦根城博物館において、博物館資料に関する調査研究、展示資料の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信、来館者のニーズに応じた施設・設備の改修などを進めの進展をめざします。			
	◇開国記念館や彦根城博物館、地区公民館などでの展示や出前講座、ホームページ等などを活用した情報発信により、特別史跡彦根城跡はもとより市内に現存する文化財に対する理解の向上を深めめざします。			
	◇伝統芸能および伝統芸道の保存と継承を支援するとともに、彦根城博物館の能舞台および木造復元棟を活用して能・狂言の公演、茶の湯体験などを実施することにより、文化や歴史の魅力の発信力強化をめざします。			
	◇地域の歴史や文化財について、地域の市民団体や大学などの主体的な活動と一層連携して情報収集や課題への対処に取り組むことをめざします。			
	◇市内の文化財の保管の基本方針・取扱基準を定め、収蔵スペース確保のため計画的な課題解決の推進をめざします。			
	◇彦根城博物館施設適正管理計画に基づく施設・設備の整備や改修を進め、文化財の適切な保存と活用を努めをめざします。			

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	市指定文化財の件数	市指定文化財の累積件数	89件	95件
	彦根城博物館来館者の満足度	彦根城博物館来館者アンケート結果(5段階評価のうち上位2段階の割合)	90%	90%

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち		
分野1	歴史・伝統・文化		
施策2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進		
主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	文化財の保存と活用	◇国宝の天守をはじめ、彦根城内の櫓や名勝庭園、歴史的建造物、史跡など指定文化財の公開活用に努めます。 ◇歴史的建造物をはじめとする指定文化財の保存修理を進めに努めます。 ◇観光客だけでなく住民の使いやすさにも配慮し、文化財の価値を損ねることのない合理的な修復や整備に努めます。 ◇文化財に親しみを持てる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。 ◇史跡や建造物、絵画、彫刻、古文書などの未指定文化財の調査を進め、将来に残すべき指定文化財の数を増やし増加に努めます。 ◇開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査と遺跡の保護に努めます。 ◇歴史民俗資料や美術工芸品、古文書等などの調査を進め、散逸防止・保存に努めます。 ◇文化財の収集・収蔵方針、および収蔵スペース確保の検討を行い進めます。 ◇共同研究の彦根藩資料調査研究会、および彦根藩史料叢書の刊行により、研究の進展をはかり進めます。 ◇特別展・企画展・テーマ展等の展覧会、および常設展にて文化財をその公開を進めます。 ◇博物館資料を安全に収蔵・展示するために能舞台の公演時に館内へ外気が入らないようにするなど館内の空気環境の維持を行いつつ、伝統芸能の公演などによりする彦根城表御殿能舞台の活用を促進し進めます。	文化財課 都市計画課 彦根城博物館
	特別史跡および名勝の保存整備	◇特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備を進めに努めます。 ◇天守や櫓など建造物の耐震・防災対策に取り組み努めます。 ◇特別史跡彦根城跡の公有地化を進めに努めます。 ◇名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備と復元整備に取り組み努めます。 ◇名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の保存整備に努めます。 ◇文化財の修復や整備に市民が参加できる仕組みづくりに努めます。	文化財課
	文化財保護意識の向上および教育普及・広報	◇文化財を守るだけでなく文化財によりまちを守るため地域の市民団体や大学などとの連携に努めます。 ◇文化財に対する理解と認識を深めるため、展示や出前講座などを開催するとともにメディアを活用した啓発、文化財説明板の設置に努めます。 ◇インターネット等などを活用し、国内外への情報発信に努めます。 ◇博物館での歴史・美術講座、古文書教室、子ども向け教室の開催などにより、歴史・文化に親しむ機会をその提供を進めます。 ◇彦根城博物館の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信・広報誘客などに努めます。	文化財課 彦根城博物館

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
	※多様な主体との連携による取組
	◇彦根城跡維持管理等委託業務の受託事業者と連携し、来訪者へのおもてなしに努めるとともに、文化財を活用した催しの開催など取り組みます。
	◇市内の大学と連携し、学生が学んだ世界遺産の情報を小中学生に伝える活動に取り組みます。
	◇市内の郵便局と連携し、彦根の歴史や文化財に関する情報発信や展示などに取り組みます。

関 連 す る 個 別 計 画 等	特別史跡彦根城跡保存活用計画 特別史跡彦根城跡整備基本計画 名勝玄宮楽々園保存活用計画 彦根城博物館施設適正管理計画 彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進地域計画
---	---

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策3	景観形成の推進

関連する施策	3-1-1、3-1-2、4-1-1、4-1-6
--------	-------------------------

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇景観法に基づき、彦根市景観条例の施行および彦根市景観計画の策定を平成19年度(2007年)に行い、建築物等のに係る行為の制限事項を定めるなど、良好なまちなみ景観の形成に向けた取り組みを進めています。また、まちなみ景観等との調和を図るため、市民、事業者、専門家が自主的に、また相互に協力して取り組めるよう、景観形成に向けた活動等に対し支援しています。 ◇まちなみ景観等との調和を図るため、市民、事業者、専門家が協働して、景観形成に向けた景観まちづくり活動を行っているなど、今後もこれら活動を継続性のあるものに繋げて行く必要があります。 ◇本市の景観は、歴史や伝統的雰囲気の色濃く残すまち、山並みに包まれたまち、田園風景と一体となったまちなど、特色を持ったまちが集まって形づくられていますことから。また、近年では、自然災害などによる自然環境の悪化や人口減少による住環境の変化により、自然景観や都市景観等に対する市民意識は高くなっていますなどの課題への対策を行う必要があります。 ◇市内には、歴史的なまちなみ歴史的風致を形成している地域が多く残っています。これらの地域では、近年歴史的建造物と現代建築物が混在し、歴史的なまちなみの風情を感じられる通りが少なくなってきたことが課題となっておしから、歴史的建造物の維持利活用とともにこれらに調和した建築物の建築をめざす推進する必要があります。 ◇市街地景観では、土地利用の変化とともに商業活動における過剰な屋外広告物の表示または掲出が課題となっておりに対して、良好なまちなみ景観の形成を図るうえで屋外広告物の大きさや色彩を周辺景観との調和するよう誘導するなど、様々な観点から検討を行う必要があります。 ◇彦根城の世界遺産登録に向けて、資産を取り巻く良好な周辺環境においての形成を図ることから、さらに歴史的景観の維持・保全の取り組みを進める必要があります。 ◇調和のとれた景観形成を進めるには、市民、事業者、専門家が相互に協力して取り組む必要があるため、これらの活動団体等に対して支援する必要があります。

12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	◇本市の景観条例や市屋外広告物条例については、当該景観計画や屋外広告物ガイドラインの規定を守ることで、歴史など地域ごとの景観特性や夜間における景観形成などを生かして、まとまりと調和のとれた地域固有の良好な景観を形成していくことをめざしますになっています。 ◇景観まちづくりにに向けた啓発活動についてでは、地域住民とともに景観まちづくりに取り組み、積極的な活動を通して地域コミュニティの醸成につながることをめざしますや各種団体などと連携して、大切な景観を守り育てる社会になっています。 ◇彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)の重点地区重点区域である旧城下町地域について彦根城下町地区では、計画をの着実に進めな推進により、歴史的風致の維持および向上をめざしますを醸成する環境になっています。 ◇市景観条例について、届出に関する規定や積極的に歴史的なまちなみ景観の調和を図ることができる規定を追加する内容の一部改正により、きめ細やかな景観形成を進めるため積極的な運用をめざします。 ◇市景観計画について、景観形成地域の拡大ならびに景観形成基準の規定の改定により、更なる景観形成の向上をめざします。 ◇市屋外広告物条例について、規制地域等の拡大ならびに基準の改定により、屋外広告物からの景観向上をめざします。 ◇地域の景観的特性を踏まえた屋外広告物の表示または掲出を促進することで、市民の共有資産である本市の景観を保全・育成し、次世代に繋げられる環境になっています。 ◇彦根城の資産を取り巻く良好な周辺環境の向上を通して、市民の歴史まちづくり活動ならびに空き町屋の活用推進の機運が醸成されるようになっています。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策3	景観形成の推進

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇改定した現行の彦根市景観条例、彦根市景観計画および彦根市屋外広告物条例に基づきの改定を進め、良好な景観形成のさらなる向上をめざします。 ◇周知啓発や活動の支援等のサポートなどをとお通して、市民、事業者、各種団体が取り組む景観まちづくり活動の連携ならびに拡大をめざします。 ◇彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく施設整備に進めるとともに、空き町屋の利活用の推進に繋がる活動支援の強化をめざします。			
指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	景観形成地域・地区の指定件数	景観計画区域の指定等地域・地区の数	5	7
	景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定	景観計画および屋外広告物の見直し数	0	2
	市民の景観まちづくり活動の支援	支援数	2	4

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策3	景観形成の推進

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	彦根市景観条例の改定 良好な景観形成	◇当該現行の彦根市景観条例の施行ならびに彦根市景観計画の策定から、これまでの取り組みに対する課題の整理を進めます。 ◇景観条例において、事前届出制の規定を新たに設ける改正などの改定を行います。 ◇景観計画において、景観重点地区の拡大ならびに景観形成基準の見直しなどの改定を図ります。 ◇歴史的建造物等が多く残る地区をなど、景観の向上が求められる地区の維持・保全・育成に努めます。 ◇保全・育成を目的とした指定制度や支援制度を新たに設ける改正をいっの充実に努めます。	景観まちなみ課
	彦根市景観計画の改定	◇現行の彦根市景観計画の策定から、これまでの取組の課題を整理します。 ◇今後の景観政策の取組方針を確定します。 ◇彦根市景観計画の改定作業を行います。	景観まちなみ課
	彦根市屋外広告物条例の改定からの景観向上	◇現行の彦根市屋外広告物条例(彦根市屋外広告物ガイドライン)制定からこれまでの取り組みに対する課題の整理を進めます。 ◇屋外広告物条例において、景観計画の改定内容に沿って地域区分ならびに許可基準の改定を図ります。 ◇今後の屋外広告物の取組方針を確定します。 ◇彦根市屋外広告物条例(彦根市屋外広告物ガイドライン)の改正を改正改定します。	景観まちなみ課
	世界遺産登録に向けた歴史都市景観の維持・保全に関する作業	◇緩衝地帯における歴史都市景観の維持・保全に関する課題の整理を進めます。 ◇歴史都市景観の保全・育成または創造に向けた制度との連携を図ります。 ◇空き町屋の利活用に対する支援などを図ります。 ◇資産影響評価の進め方に関する整理を行います。 ◇都市計画との連携を図ります。	文化財課 彦根城世界遺産登録推進室 景観まちなみ課 都市計画課 建築住宅課
※多様な主体との連携による取組			
	◇市民、事業者、大学、関係団体等と連携し、これら実施主体が取り組む良好な景観形成を図るための景観まちづくり活動を支援に取り組みます。 ◇地域特性を生かした景観の形成に向け、歴史的景観等の特性が残る一定地区内において、建築物の新築、改築等まちなみ景観に調和するための修景をしようとする建築物の所有者に対して支援します。 ◇景観重要建造物および景観重要樹木の指定対象物に対し、市民、事業者、専門家が連携した啓発や活用が進むよう支援します。 ◇市民、事業者、大学、関係団体等と連携においてし、彦根の歴史的風致の維持向上に繋がる世界遺産登録に向け歴史まちづくりの取組が進むよう支援し活動に取り組みます。		

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策3	景観形成の推進

関 連 す る 個 別 計 画 等	彦根市景観条例 彦根市景観計画 彦根市屋外広告物条例(彦根市屋外広告物ガイドライン) 彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期) 彦根市都市計画マスタープラン 彦根市空家等対策計画
---	---

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策4	文化・芸術の振興

関連する施策	
--------	--

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇文化・芸術に対する関心が、ライフスタイルの変化や 高齢者層の増加など生きがいに対する意識の変化などの社会状況のもとで 市民社会が成熟するなかで、さらに高まってきています。一方、地域・経済の振興や健康・福祉の増進などとの関わりからも、 文化振興の必要性が求められています。 文化・芸術を振興する必要があります。
	◇文化振興に関する基本的な方針を定め、市民の主体的な文化芸術活動が活発に行われるような事業に取り組む必要があります。また、その主要な場となっている、ひこね市文化プラザ等の文化施設の機能を充実させ、市民にとって使いやすい施設整備に努める必要があります。
	◇ 地域の歴史と文化を礎として市民主役の地域づくりの新たな方向性を模索し、彦根の文化に多大な功績を残した井伊直弼、舟橋聖一および日下部鳴鶴など 先人の多大な功績により醸成されてきた彦根の文化を、現在を生きる市民が 礎と 誇りと愛着を持って受け継ぎながら発展させ、新たな彦根の文化を創出していく必要があります。
	◇子どもたちが文化芸術に触れる機会が少ないことから、次世代への文化芸術の浸透を図る必要があります。また、子どもたちが芸術・教養を身に着けることで豊かな感性や好奇心などを磨き、時代に対応した総合的な力を培う必要があります。

12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	◇本市の文化芸術振興の基本的な方向性を明確にし、伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ることにより、美術展覧会等への出品や文化祭行事への参加意欲が高まること をめざします となっています。さらには彦根からの文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出し、市民の文化資質が向上され、地域への誇りと愛着がより一層高まる ことをめざします 状況になっています。
	◇市民の文化・芸術活動が社会的に評価される場づくり、また、文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進む ことをめざします み、文化・芸術の重要性が社会的に高まる状況になっています。
	◇子どもたちをはじめ市民が上質な文化芸術に触れ、多面的な交流を広げることにより、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材が育成される ことをめざします 状況になっています。
	◇ひこね市文化プラザ等の文化施設 が 、機能の充実と地域の 特性性 や市民 ニーズ 等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、市民が親しみやすく利用しやすい施設に なることをめざします なり、市民のニーズに応じた適正化が図られた状況となっています。
	◇ コロナ禍をはじめ、社会全体の在り方を変容させる要因が増加することに加え、ICT技術の発展やVRの発達等によるバーチャル世界の浸透が、文化・芸術の発表場所や媒体、表現方法の変化をもたらす一方、原点回帰への機運の高まりや、実感を伴った本物との出会いの重要性もまた見直されると考えます。 文化芸術への入り口として親しみやすく利便性のある 新たな 媒体を活用しつつ、本物の良質な芸術に触れあう機会や発表する場所の提供を継続していくことで、市民の文化活動の変化に対応し地域に根差した振興を 図りますが 推進される状況になっています。
	◇複数の学術の府の存在や今に残る城下町の風情など文化と教養に富んだ地域の特性から、町全体の景観と文化的資産を活かした文化・芸術の振興が図られ、市民に受け入れられる状況になっています。
	◇先人の残した偉大な功績をあらゆる機会を通じて市の内外に発信することで、彦根独自の文化を育み広く後世に伝え ます ていく状況になっています。
	◇図書館が所蔵する貴重な郷土資料等を有効活用するため、 が 適切に保存、管理されるとともに、新たな資料を収集し、それらの閲覧や展示等 を通じた有効な活用をめざしますが図られることができるよう になっています。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策4	文化・芸術の振興

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇市民の自主的な創作活動を促進するため、市民に浸透している美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施します。また、継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、 市民の活動実態に合わせた出品分野の拡大や従来の情報発信に加え、 高校や大学などの教育機関に対する PR や情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう 美術展覧会等への来場者の増加をめざし図り、事業内容の充実を図ります が充実することをめざします。			
	◇文化・芸術活動を推進する場を継続的に提供できるよう、施設の整備と文化芸術事業の 継続実施に注力します 充実をめざします。			
	◇ICT技術等を活用した新たな表現や発表の媒体を研究し、今後の 実用的な 整備にむけて検討をはじめ まず、実用化されることをめざします。			
	◇井伊直弼が研鑽した茶の湯のころなど、彦根独自の文化の掘り起こしと各施策への浸透に向け、理念や方針等を確立 します することをめざします。			
指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	美術展覧会出品数		368件	450
	春・秋市文化祭協賛行事数		68件	80
	文化施設の稼働率	文化プラザ・みずほの平均稼働率	61.4/31.4%	65/35%

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策4	文化・芸術の振興

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	文化芸術環境の整備	文化芸術振興の拠点機能を充実させるため、ひこね市文化プラザにおいては指定管理者による各種事業を実施し、市民が利用しやすい施設の管理運営に努めます。コンサートなどの一般鑑賞型事業ならびに講座・講演の生涯学習型事業において、各界の第一人者を招聘して各種事業を展開します。みずは文化センターでは、従来から実施している自主事業に加え、同一の指定管理者による施設の管理のメリットを活かした事業の実施を図ります。また、地域の文化振興を図るため、高宮地域文化センターにおいては、サークル活動などへの支援に努めます。	文化振興課
	市民の主体的な文化芸術活動の推進	文化芸術活動に取り組む市民が、日頃の活動の成果を発表するとともに、それらを気軽に鑑賞できる機会を提供するため、春と秋の文化祭の開催や市民文芸作品の募集、美術展覧会を開催します。さらに、ひこね市文化プラザ指定管理者においては、市民参加による手づくり第九演奏会やプラザフェスティバルなどを開催するほか、彦根ゆかりのアーティストによる演奏会などに対し、文化芸術活動に取り組む市民への積極的な支援・協力を図ります。また、舟橋聖一文学賞等を公募・選考し、受賞者を決定し受賞録の作成等を行います。	文化振興課 図書館
	地域資料の収集、整理、保存、および公開	彦根市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料を優先的に収集するとともに、自治会等が刊行する郷土誌なども積極的に収集し、それらの整理、保存、公開に努めます。また、所蔵資料のうち貴重な絵図等をデジタル化し、保存と活用に努めます。	図書館
※多様な主体との連携による取組			
文化芸術団体等と連携し、文化祭や展覧会、作品募集等を実施することで、市民自ら取り組む文化芸術活動を積極的に支援します。			

関 連 す る 個 別 計 画 等	彦根市文化施設適正管理計画
---	---------------

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策1	観光の振興

関連する施策	3-1-1、3-1-2
--------	-------------

	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
現状と課題	◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本市への観光客数や観光消費額も大きく落ち込み、観光事業者は甚大な影響を受けています。 ◇コロナ禍を経て安心・安全を求めて変容し、ますます多様化する観光客のニーズも踏まえながら、本市ならではの観光の魅力を磨き上げる必要があります。 ◇彦根城をはじめとする多くの史跡や社寺仏閣などの魅力的な観光資源を有していますが、観光客の多くは日帰り観光です。観光による地域への経済効果を高めるためには、宿泊を伴った滞在型観光を推進することが重要です。そのためにも、彦根城や彦根城博物館をはじめとする文化観光拠点施設等拠点となる施設の魅力向上や新たな観光メニューの開発、城下町情緒ある景観の創出等社会資本整備など、本市の観光資源の磨き上げを行う必要があります。 ◇彦根城域だけでなく、夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアなどの旧城下町エリアや、佐和山山麓など、周遊観光を促進するためのさらなる受入環境の整備を行うとともに、荒神山、中山道、佐和山、びわ湖などにおいても、さらなる観光資源としての活用を行う必要があります。 ◇ライフスタイルや価値観の変化等から観光ニーズが多様化してきています。大人数から小グループ化へ、“見る”観光から“体験型”観光へ、さらには、新たなグリーンツーリズム、エコツーリズム、産業観光など従来の観光から大きな変化と広がりをもつようになってきています。 ◇令和6年(2024年)の彦根城世界遺産登録を見据える中、現在でも観光の繁忙期における慢性的な交通渋滞の発生などが観光客・市民の双方にとっての不満足・ストレスに繋がっており、登録後の観光客の急増、オーバーツーリズムへの懸念も抱えています。公共交通機関の利用を推進することはもとより、駐車場の確保、道路網の整備、二次交通アクセスの改善などが重要であり、併せて安全で安心なまちづくりを進める必要があります。 ◇観光客の広域観光ニーズへの対応と地域における観光客の長期滞在・回遊性の向上をめざすため、共通のテーマやストーリー性を持った広域観光連携により、面的広がりを持った魅力的な観光地として国内外に情報発信する必要があります。 ◇国は、観光立国・地域活性化戦略として、訪日外国人の増加をめざした誘客促進への取組を推進しています。平成30年(2018年)には、日本に訪れた外国人観光客が3,000万人を超え、令和元年(2019年)は、過去最高の3,188万人を記録しており、本市においても、外国人観光客が増加しており、令和元年(2019年)の外国人観光入込客数は、過去最高の9万人を突破しています。アフターコロナも見据え、今後も、多言語化やキャッシュレス化の促進など、外国人観光客にとっても利便性の高い受入環境の整備を進め、競争力の高い魅力ある観光地づくりを行う必要があります。また、本市の歴史や文化など観光資源に関する情報を海外に向けて発信することにより、積極的な外国人観光客の誘客を図る必要があります。 ◇本市の魅力を広くPRするため、パンフレット・ポスターの作成や各種媒体での広告宣伝、各地でのキャンペーンなどを展開しています。今後もSNSを始めとするWEB媒体の積極的な活用などニーズに応じた効果的な情報の発信が求められています。 ◇彦根城を始めとする本市の歴史・文化遺産は従来から映画等の撮影に使用されてきましたが、近年市民による誘致活動なども功を奏し、ロケーション撮影の件数が増えています。今後も、彦根を舞台とした映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を積極的に誘致し、映像を通じて本市の観光資源や歴史、文化、自然風景などを広く発信することにより、市の認知度の向上を図り、観光振興につなげる必要があります。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策1	観光の振興

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	◇彦根城を始めとする歴史的建造物や彦根城博物館が文化的空間として活用され、国内外に魅力的な世界遺産の城下町として本市が広く認知されています。
	◇街なか観光や滞在型観光の促進により、地域の活性化につながり、経済効果が生まれることをめざします周辺エリアを含め様々な観光資源を活用した観光コンテンツが充実した周遊・滞在・宿泊型の観光地となっています。
	◇単に安全・安心な観光の場所や機会を提供するだけにとどまらない観光による経済効果が地域の活性化・好循環を生み出すとともに、観光客と市民の双方が満足できるによって満足度の高い持続可能で健やかな彦根の観光の姿をめざしますが形成されています。

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定
	◇彦根城を始めとする文化観光拠点施設や彦根城博物館など拠点となる施設の魅力向上や、彦根の食や文化財歴史、文化、自然、景観など本市が有する様々な観光資源を活用した魅力ある観光コンテンツの創出などを行うとともに、ターゲットを絞った戦略的かつ積極的な情報発信といった取組を進め、国内外からの誘客促進を図り、本市への観光入込客数観光客数の増加や観光客の満足度向上をめざします。

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	市内観光入込客数	滋賀県観光入込統計調査による	3,152,800	3,760,000
	外国人観光入込客数	滋賀県観光入込統計調査による	93,774	100,000
	観光客満足度(日本人)	観光客満足度アンケート調査による総合満足度	5.78	6.00

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策1	観光の振興

	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
主 な 取 組	1-観光資源の活用	◇観光客にとって付加価値のある満足度の高い観光地となるよう、彦根城や彦根城博物館を始めとする文化観光拠点施設等拠点となる施設の魅力向上や各施設等を活用した取組を実施するとともに、体験事業、特別公開など文化資源の新たな活用を進めます。 ◇彦根城の世界遺産登録に向けた取組を推進します。 ◇彦根城や旧城下町エリアだけでなく、荒神山、中山道、佐和山、びわ湖その他の本市が有する食、歴史、文化、自然、景観などさまざまな観光資源の活用を彦根の新たな魅力のアピールするとともに、を図ります。 ◇多様な観光コースの開発やレンタサイクル自転車を活用した観光の取組を推進することで、観光客の市内周遊を促し、観光客の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加を図ります。 ◇都市計画マスタープランおよび都市交通マスタープランに沿った機能整備を行い、市民や観光客等の利便性・満足度の向上を図ります。	観光交流課 文化財課 彦根城世界遺産登録推進室 彦根城博物館 都市計画課 交通対策課
	2-国際観光の振興	◇外国語の案内看板・パンフレット・ガイドの多言語対応、キャッシュレス化・公衆無線LAN等を充実させることにより、外国人観光客の受入体制を整備し、国際観光都市をめざします。 ◇海外広報活動を行っている独立行政法人国際観光振興機構や(公社)びわこビジターズビューロー等の宣伝事業に積極的に参加することにより、海外における本市の知名度向上に努めます。	観光交流課
	3-イベントの充実	◇既存イベントの充実を図るとともに、アフターコロナにおける観光に対するニーズを把握し、変容も見据え、安心・安全な集客方法や継続して集客を図ることができるような仕組み・仕掛けづくりの視点を意識しながら、関係団体等と連携して魅力のある彦根らしい新たなイベントや記念事業を市民や事業者、関係団体と共に創造していきの充実に努めます。	観光交流課
	4-広告宣伝の充実	◇季節ごとのターゲットを意識した国内向けのプロモーションを行い、国内観光客数の季節変動の平準化を図るとともに、SNS等WEB媒体も積極的に活用した海外向けのプロモーションを行い、外国人観光客の誘客しながら、ターゲットを意識した戦略的なプロモーションの展開に努めます。 ◇映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援などフィルムコミッションの取組を積極的に展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘客や知名度の向上に努めます。	観光交流課
	5-広域観光の推進	◇「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。	観光交流課

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策1	観光の振興

	※多様な主体との連携による取組
	◇新たな観光資源・観光コンテンツの創出やイベント等の自発的な企画がなされるよう支援します。 ◇外国人観光客の受入れを促進するための自主的な取組を支援します。 ◇イベント、行催事等への市民等の多様な主体による積極的な参画が進むよう支援します。 ◇観光客に対する市民等のホスピタリティの向上が図れるよう支援します。 ◇広域観光促進のため、市町を越えた地域連携や民間事業者等の交流活動が盛んになるよう支援します。

関 連 す る 個 別 計 画 等	彦根市観光振興計画(平成28年度(2016年度)→令和7年度(2025年度)) 彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進地域計画 彦根市都市計画マスタープラン 彦根市都市交通マスタープラン
---	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策2	スポーツの振興

関連する施策	
--------	--

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化			
	◇近年、少子高齢化や核家族化が進むとともに、インターネットの普及や車社会の進展などから社会生活における利便性が追求され、日常生活でのコミュニケーションや体を動かすことの不足を感じている人が多く見られます。			
	◇生活習慣病予防の啓発等が進んできていることなどから、幅広い年代において健康志向が高まりを見せており、生涯を通じて心と体の健康を保持増進するため、スポーツ活動に対する関心や欲求がこれまで以上に高くなっています。			
	◇スポーツ活動に対するニーズは、競技志向的なものから、家族や地域のふれあいや健康を目的としたものまで多様化しており、これらに対応するために、市民が主体となった自立した活動を促進しながら、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるよう支援する ことが求められています。 必要があります。			
	◇市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応えるため、「彦根市スポーツ推進計画」に基づき、市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に実施していく ことが求められています。 必要があります。また、彦根市スポーツ・文化交流センターは湖東定住自立圏のスポーツツーリズムの拠点として、地域の賑わいを創出する必要があります。			

12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載			
	市民一人ひとりが、身近にスポーツを楽しむことができ、生涯を通じて健康で心豊かな生活が送れるよう、市民主体の自立した活動を促進するとともに、スポーツ活動への支援を行うことで、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる まちになっていますことをめざします。			

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	2025年には滋賀県で本市を主会場として国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、スポーツへの関心が高まる契機となることから、より多くの市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画できるよう、地域、各種スポーツ団体や関係機関と連携し、スポーツの力で人と人とがつながり、地域交流を広げること、元気なまち、笑顔があふれるまちの実現をめざします。			

指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	地域スポーツイベントの参加者数	各種スポーツイベントの参加者数を調査	11,279	16,600 21,600
	社会体育施設の利用者数	社会体育施設の利用者数を調査	33,915	107,800

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策2	スポーツの振興

	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
主 な 取 組	スポーツ・レクリエーションの促進	社会体育関係団体活動支援事業として、彦根市スポーツ協会に市民体育大会の開催委託、各種大会参加助成等を行います。また、彦根市スポーツ少年団に所属団体活動助成や各交流大会の助成、彦根学童野球連盟に親善友好都市である高松市の少年野球チームとの交流大会参加を助成します。 スポーツ行事開催および開催支援事業として、学区スポーツ大会を開催し、 またシティマラソンの開催を補助します。 を開催する彦根市シティマラソン実行委員会に補助金を助成します。	スポーツ振興課
	スポーツ・レクリエーションの振興	生涯スポーツ管理運営事業として、スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツレクリエーション大会の開催や市が実施するスポーツ大会への運営協力を行います。また、「彦根市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツのまちづくりを進める会の運営を行います。	スポーツ振興課
	競技力の向上	社会体育関係団体活動支援事業として、第79回国民スポーツ大会において、本市出身選手が活躍することをめざし、ジュニア期における競技人口の拡大と育成強化を図るため、彦根市スポーツ協会に競技スポーツ選手育成強化事業の委託を行います。 国スポ・障スポ大会で開催予定の正式競技種目を対象とし、各競技、講師を選定し、年10回程度の教室を開催します。 また、生涯スポーツ管理運営事業として、本市にゆかりのあるトップアスリートの称賛、ひこねスポーツ賞表彰を実施します。	スポーツ振興課
	スポーツ施設の充実と適切な維持管理	社会体育施設管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため各社会体育施設の日常点検および 必要な修繕を行います。 社会体育施設適正管理計画に基づいて必要な修繕を行いながら、市民に幅広く利用いただけるよう周知を図ります。 「彦根市スポーツ・文化交流センター」の、令和4年度中の竣工・供用開始に向けて取り組み、完成後は、競技力の向上や健康・体力づくり、また、文化施設による講座等を通じての学習・教養の場としてさまざまな人が集い、スポーツと文化がつながる「まちなか交流の拠点」として運営を行います。	スポーツ振興課 新市民体育センター整備推進室
	スポーツツーリズムの推進	「彦根市スポーツ・文化交流センター」は令和4年度中の竣工・供用開始に向けて取り組んでおり、完成後は、競技力の向上への取り組み、スポーツによる健康・体力づくりや健康寿命の増進を図ります。また、文化施設による講座等を通じての学習・教養の場としてさまざまな人が集い、スポーツと文化がつながる「まちなか交流の拠点」、湖東定住自立圏のスポーツツーリズムの拠点としての運営を進めます。 スポーツツーリズムの推進に合わせて、スポーツ人口の増加、若者を呼び込む仕組みや人材確保の構築に努めます。	スポーツ振興課 新市民体育センター整備推進室
	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進	両大会開催に向けた諸準備を行う彦根市実行委員会の活動を事務局として推進します。また、本大会やリハーサル大会の観戦や応援、本市開催競技の体験イベント等への参加、花いっぱい運動やクリーンアップ運動の展開を促進することで様々な形でスポーツに親しみ、その活動を通じて交流の輪を広げるきっかけとなる大会とします。	国スポ・障スポ推進課

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策2	スポーツの振興
	※多様な主体との連携による取組

関 連 す る 個 別 計 画 等	彦根市スポーツ推進計画
---	-------------

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策1	農林水産業の振興

関連する施策	
--------	--

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇農業従事者の高齢化が進み、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が求められています。また、食に対する健康志向や安全志向の高まりを受けて、地元農産物への期待が高まっており、これらの安定供給を図るとともに、ブランド農産物の育成を進め、農業者の所得向上を図る必要があります。
	◇林業においては、木材価格が低迷する一方で、造林や保育、伐採等に要す作業経費が増加するなど、林業の採算性が悪化し、林業を取り巻く状況は厳しさを増しています。さらに、山村地域の過疎化や高齢化の進行による林業従事者の減少、所有者不在、不明の森林が増加するなど、森林の適正な管理が行き届かず、森林機能の低下が課題となっています。
	◇水産業においては、漁獲量の減少に伴う生産・出荷額の減少や、漁業者の高齢化により漁業従事者が減少しており、漁業者の経営基盤の安定と、担い手の確保が課題となっています。

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	◇需要の変化に対応した農産物の生産力向上を図るため、麦・大豆作の本格化と、収益性の高い園芸作物の作付け面積拡大が行われ、学校給食をはじめ地産地消の取組みと農業者の所得向上をめざしますが実現されています。
	◇IoTやAI等の先進技術を活用したスマート農業による新たな農業技術が用いられ、農業従事者の労働力軽減や、多様な経営を実践する新規就農者の確保・育成が実現されています。
	◇持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保と、農地の集積・集約化の加速、経営発展の後押しや円滑な経営継承が図られることで、本市農業の生産基盤が強化されています。
	◇農村の特性を生かした景観の形成と、自然環境の保全が集落ぐるみで行われ、農業が持つ多面的機能が維持されています。
	◇林地台帳の活用、森林環境譲与税による所有者、境界の明確化、所有者の意向確認を行い、が行われ、森林整備の推進をめざします。間伐作業等の森林管理が適正に行われています。
	◇森林が持つ多面的機能の維持・向上を図るため、森林環境譲与税を活用し、今まで管理されていない森林の整備を森林組合等との連携により進め、団体の運営基盤が強化されることで森林整備が持続的に行われています。
	◇漁業者が減少する中にも、水産業の振興が図るため、漁業者の経営基盤の安定と、担い手の確保をめざします。が実現されている。
	◇滋賀県や市漁連など関係機関と協力し、琵琶湖の漁業の魅力の発信や新規漁業就労者の育成が図られ、担い手の確保がなされています。
	◇水産物に関する市の新たな特産品の開発、販売路線の確保がなされ、漁業者の経営基盤の安定が実現されています。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策1	農林水産業の振興

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇ほ場の適正管理や農地の集積・集約化によさを加速させ、生産コストの縮減を図り、土地利用型農業の基盤強化ををますを図ります。また、米・麦・大豆と園芸作物を組み合わせた農業経営の複合化を進め、担い手の経営体質が強化をを推進しますされるようめざします。 ◇日本型直接支払制度を有効に活用することにより、農地・農村の環境保全と担い手の負担軽減を図ります。 ◇関係機関と連携し、新規就農者への相談業務や情報提供を行うことに合わせ、彦根市農業の魅力を全国へ情報発信し、市外からの就農希望者も誘致することで、優れた経営感覚を持つ多様な担い手の確保をめざします。 ◇森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社、県などの機関と連携を図り、伐採適齢期を迎えた森林のうち、所有者の意向確認が取れるなど実現が有力な森林の適正な管理に取り組みますをめざします。 ◇滋賀県、市漁連など関係機関と連携を図り、県域での新規漁業就労者への支援を共有し、担い手の確保をめざします。 ◇市漁連などと協力し、水産物に関する市の新たな特産品の開発を行い販売をめざします。 ◇地元産魚貝類の販売店や飲食店等を増やす取組を進め、消費の拡大につなげますをめざします。			
指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	「地産地消の店」認証件数	湖東定住自立圏地産地消推進協議会が認定する圏域内の地産地消の店認証数	34	38
	担い手への農地利用集積率	認定農業者、集落営農組織等への農地利用集積率	66.1%	78.0%
	森林の間伐面積	伐採を計画されている森林の間伐面積	0ha	28ha
	市内漁港における水産物の陸揚金額	水産庁が行う「漁港の港勢調査」の陸揚金額を抜粋	11,000千円	17,000千円

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策1	農林水産業の振興

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	作物の生産振興生産 基盤の強化と地産地 消の推進	◇主食の米をはじめ、麦・大豆等の土地利用型農業を継続しながら、非主食用米や園芸作物などの作付拡大を推進し、ＪＡ等の関係機関と連携して農業者の所得向上を図ります。また、令和2年6月に策定した「湖東圏域地産地消行動方針」により、学校給食をはじめとする地産地消を推進します。 ◇認定農業者、新規就農者、集落営農組織などの担い手を育成・確保するために、農地の集積・集約化を加速させ、担い手の経営安定を図ります。	農林水産課
	森林整備の推進	◇森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社などの関係団体において、伐採適齢期を迎えた森林が間伐作業等により適正に管理されるよう推進します。	農林水産課
	水産業の振興	◇漁業者や漁業組織が実施するイベント等を積極的に支援し、地元産魚貝類の販売店や飲食店の周知に努めます。	農林水産課
※多様な主体との連携による取組			
◇ＪＡ東びわこ、土地改良区、湖東地域農業センター、滋賀県などの関係機関と連携し、担い手の育成や特産品開発、基盤整備等の課題を共有し解決することで、本市農業が持続的に発展できるよう支援します。 ◇森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社、滋賀県などの関係機関と連携し、森林が適正管理されるよう支援します。 ◇市漁連、滋賀県などの関係機関と連携し、水産物に関する市の新たな特産品の開発や、漁業に従事する担い手の確保を支援します。			

関 連 す る 個 別 計 画 等	彦根市農業振興ビジョン 湖東圏域地産地消行動方針 彦根市森林整備計画 彦根農業振興地域整備計画
---	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策2	商業・工業・サービス業の振興

関連する施策	4-1-1
--------	-------

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇新型コロナウイルス感染症の影響で、観光関連事業者や飲食サービス事業者が売り上げが減少しており、国等で様々な支援が実施されているが、本市独自の支援策が必要です。
	◇また、現在の本市の商工業を取り巻く環境は、少子高齢化が進む中、産業を支える労働力の不足や消費市場の縮小、スマートフォンをはじめとする情報通信機器の発達による報通信技術の進歩に伴う高度情報化、 モータリゼーションの進展や消費者ニーズの多様化、ICTを活用した流通ビジネスの多様化 、さらには、コロナの影響で原材料の高騰など、社会経済情勢が急速に変化する中、厳しさを増しており、こうした環境変化に的確に対応するためには、各事業所の魅力アップや経営基盤の強化のほか、ものづくりや販路開拓◇・拡大を推進するとともに、後継者の育成、雇用の確保を図ることが必要です。
	◇本市の事業者のほとんどが中小企業であり、市内経済の基盤を成す上で、雇用や所得の確保など、経済活動全般にわたって重要な役割を果たしています。中小企業の振興は、本市の産業、経済と市民生活の向上につながることから、地域の発展に大きくかかわるという認識を企業のみならず、まちづくりの担い手である市民や行政も共有することが求められています。
	◇本市の商工業が更なる発展を遂げるためには、商工業者が消費者のニーズを的確に捉えるとともに、地域への貢献を果たしていくことが重要であり、商工業者、関係機関◇・団体、市民、行政がそれぞれの役割を担い、一体的・戦略的に商工業の活性化に取組みことが重要です。
	◇工業について、これまで、彦根市企業立地促進条例に基づき、本市内での事業所等の新設・増設・移設を奨励し、本市産業の振興と雇用機会の増大を図るため奨励金を交付してきたが、引続き取り組む必要があります。
	◇商業について、これまで商店街活性化の取り組み、中小小売商業サービス事業者の育成支援、彦根の物産振興に取り組んできたが、さらに進める必要があります。
	◇地場産業については、これまで地場産業の活性化を図るため「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき、「人材の確保◇・育成」「営業戦略◇・販路拡大」「技術◇・商品開発等によるブランド力の強化」「国際化(海外展開)」の4つの観点で取り組んでおり、引続き進めていく必要があります。

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	中心市街地の活性化、地元商店街の空洞化が大きな課題となるなど、これまで地域を支えてきた従来の産業が苦境に立たされています。今後は、地域住民のライフスタイルの創造に貢献する産業を育むとともに、住民の生活とともにある産業を市民とともに育み、便利で活力のある商店街の振興を通じ、「住んでよし」のまち、魅力的な産業の集積化を進め「働いてよし」のまち、観光拠点である彦根城や地域資源に活かし、国際観光地にふさわしい都市イメージの形成、集客交流の魅力づくりを進め、「訪れてよし」のまちをめざす必要があります。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策2	商業・工業・サービス業の振興

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇商店街は、地域コミュニケーションの中心として様々な機能を有していることから、商店街と住民の交流と協働を促進し、地域コミュニティの担い手として役割を強化するため、様々な商店街の取組を支援し商店街の発展をめざします。 ◇商店街活性化の取組を支援します。			
	◇ICTを活用した企業家育成、地元中小企業・個人事業者の支援を実施し、空き店舗等を活用したIT産業の集積化をめざします。 ◇産業の集積化を進めます。			
	◇地場産業の活性化を図るため「人材の確保・育成」「営業戦略・販路拡大」「技術・商品開発等によるブランド力の強化」「海外展開」の取組に支援し地場産業の発展をめざします。 ◇地場産業の取組を支援します。			
	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
指標	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	既存商店街の空き店舗数	聞き取り	65	59
	企業立地促進助成措置件数(累計)	彦根市実績	86	101
	地場産業の生産額	滋賀県の調査	32,241百万円	34,224百万円

主な取組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	企業立地・産業集積の促進	彦根市工場等設置奨励条例に基づき、工場等の新設、増設および市内移転を積極的に奨励 します に努めます。 産官学金が連携し、人材育成、新しい地域産業づくり、企業移転 など推進します を進めます。	地域経済振興課
	商店街の活性化に向けた連携促進と将来ビジョンの策定支援	商店街の活性化に向け、各商店街が連携する取組みなど支援するとともに、将来展望に立った今後の商店街のあり方を示すビジョン策定 を の支援 します に努めます。	地域経済振興課、都市計画課
	中小小売商業サービス事業者の育成	商工業者、商工会議所、商工会、金融機関、行政などの連携体制のもと、経営診断・相談・指導の充実、各種助成制度に関する情報提供を図るなど、 観光関連事業者や飲食サービス事業者も含む中小小売サービス事業者の 経営基盤の強化を 促進します 図ります。	地域経済振興課
	地場産業の振興	地場産業の活性化を図るため、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき、「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「国際化(海外展開)」の4つの視点から実践的で即効性のある取組 を行います の支援に努めます。	地域経済振興課
	※多様な主体との連携による取組		

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策2	商業・工業・サービス業の振興

関 連 す る 個 別 計 画 等	湖東圏域企業立地基本計画 彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画 彦根市創業支援計画
---	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策3	創業・新産業創出の推進

関連する施策	
--------	--

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化 ◇これまで創業支援等事業計画を策定し、彦根商工会議所や稲枝商工会等関係機関と連携し、创业者の支援を進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への志向が高まりつつあることを鑑み、雇用の創出や経済の新陳代謝を促すためにも、さらなる创业者支援を推進する必要があります。
-------	--

12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載 ◇産官学金の連携により、創業希望者が創業しやすい環境の構築をめざしてなっています。 ◇首都圏および都市部から多くの創業希望者を誘致し、新たな産業の創出をめざします。が移り住み、新しい産業が生まれています。
--------	---

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定 ◇中央町仮庁舎をシェアオフィス、コワーキングスペースとして整備し、創業や新産業創出の拠点とすることをめざします。 ◇長期有給インターンシップで、学生が地域事業所および誘致企業との実装を通して、具体的な社会解決と創業へのマインドを育てることをめざします。
--------	---

指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	創業支援等事業計画における累計起業家数	創業支援等事業計画における実績報告	74	162
	中央町シェアオフィスにおける県外の累計利用企業数	シェアオフィス運営事務局に確認	-	6

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策3	創業・新産業創出の推進

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	創業支援	◇創業支援等事業計画に基づき、創業の支援に 取り組みます努めます 。	地域経済振興課
	新産業創出推進	◇中央町仮庁舎をシェアオフィス、コワーキングスペースとして整備 します 。 ◇シェアオフィス利用企業を首都圏および都市部から誘致し、創業やIT関連を 中心に、若者にとって魅力的な新産業創出を促しますに努めます 。 ◇長期有給インターンシップの促進により、学生の起業マインドを 醸成します 。	地域経済振興課
※多様な主体との連携による取組			
◇産官学でコンソーシアムを設立し、中央町シェアオフィスを運営するとともに、構成機関がそれぞれの専門分野を生かし、連携して創業・新産業創出を支援 しますに努めます 。。			
◇地域おこし協力隊制度等を利用し、 民間企業で一定の経験を有し、起業などのノウハウに長けたキャリアと意欲ある人材を積極的に登用し、起業支援や事業者からの相談受付等を行い、経営的感覚をもって事業所の業態転換や事業承継が進むよう支援しますに努めます 。			
◇IT産業の誘致のため、通信環境としてローカル5Gに対応する整備や人材の育成等に努めます。			

関 連 す る 個 別 計 画 等	創業支援等事業計画 地域未来投資促進法に基づく基本計画 地方創生テレワーク推進実施計画
---	---

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策4	就労機会・就労環境の充実

関連する施策	2-1-5
--------	-------

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇高校・大学新卒者の就職は改善が見られていたものの、令和元年(2019年)末から顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、厳しい状況が続いています。が、若者が市内に定住し市内に就職する取組を推進する必要があります。また、非正規雇用労働者、外国人住民労働者、高齢者等は、景気の影響を受けやすく不安定な状況であり、関係機関、団体との連携を図りながら、産官学の情報共有などにより就労対策や正規雇用に向けた取組を進める必要があります。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）やリカレント教育（学びなおし）など新しい時代の取組と雇用対策を有機的に結び付けていく必要があります。
	◇事業所で働く従業員の就労意欲を高めるため、関係機関との連携により、優良従業員表彰を行うとともに、障害者雇用の促進を図るため、障害者雇用推進事業所表彰を行ってきました。今後も関係機関との連携のもと、雇用の促進と安定のため、こうした取組を継続する必要があります。
	◇「彦根市スポーツ・文化交流センター」においては、就労を支援するための講座や教室等が開催されます。今後も利用者のニーズを踏まえた事業展開やサービスの向上に向けた取組を進める必要があります。
	◇中小企業の従業員等の福利厚生事業を行っている彦根地域勤労者互助会については、今後も勤労者福祉の向上を図るため、さらなる事業の充実や組織の自立化に向けて会員数拡充等の取組に対して支援する必要があります。
	◇近年の労働時間は、雇用形態により差があるものの、減少傾向にあります。自己啓発や家事、育児、地域活動に参加する時間的余裕もなく、長時間労働により健康を害する労働者も少なくありません。また、共働き世帯が増加している状況にあるなど人々の生き方が多様化している中で、誰もが安心して働けるよう、働き方改革関連法をはじめ、雇用や育児、介護など国の法律や施策について、事業者に対し、継続して周知・啓発していく必要があります。また、テレワークやリモートワークなど、新しい職場環境に応じた周知・啓発をしていく必要があります。

12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	◇関係機関との連携や産官学の連携による雇用の促進に向けた施策や就労意欲の向上への取組により、安定した勤労者の雇用が安定し図れることをめざしています。また、市内で学んだ学生が、就職後も市内に定着することにより、地域力が向上しています。
	◇中小企業従業員や事業主の福利厚生の充実に向けた取組により、勤労者福祉が向上されることをめざしています。

◇国の法律や施策について、周知・啓発を行うことで、市民が健康で豊かな生活を送るために必要な時間を確保し、多様な働き方、生き方が選択できる社会をめざしますが形成されています。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策4	就労機会・就労環境の充実

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇関係機関と連携七、産官学の情報共有により、就労対策や自立に向けた取組、事業者に対しての雇用条件改善などの啓発、市内大学生の市内就職を推進することで、企業、事業所における雇用の拡大と安定をめざします。 ◇1事業所では実施が困難である中小企業の従業員に対する福祉厚生事業を彦根市・愛知郡・犬上郡の広域エリアでスケールメリットを生かした事業展開を進めることで、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりをめざします。 ◇働き方改革関連法など労働関係法令などの遵守を事業者に啓発することで、一人ひとりが自分らしい働き方、生活ができるような職場環境の向上をめざします。			
指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数	滋賀労働局雇用 環境・均等 室に確認	101	120
	市内3大学新卒者の市内就職者数	各大学からの報告を集計	26	55

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策4	就労機会・就労環境の充実

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	雇用環境の充実	◇民間事業者の開発する土地情報等の把握に努めるなど新たな企業立地を促進するとともに七、企業立地促進条例に基づく助成措置により既存企業の設備投資を促進することにより、雇用機会の拡充を推進します進めます。 ◇就労の促進と安定を図るため、関係機関や団体等の連携、産官学の情報共有を図るとともに、事業所に対して雇用条件の改善などの啓発を推進します進めます。 ◇新卒者を含む若年者や外国人住民等の就労の促進と安定のため、関係機関や団体等の連携、産官学の情報共有を図り、就労対策や自立に向けた取組を推進します進めます。 ◇関係機関との連携により優良従業員表彰を行い、就労意欲の向上を図るとともに、障害者雇用推進事業所表彰を実施し、障害者雇用の促進と就労の安定を推進します進めます。 ◇市内高等学校、市内・県内大学および県外大学における滋賀県出身者等の新卒者の市内企業への就職を促進するため、学校、市内企業、関係機関、関係団体等による連携、産官学の情報共有を強化し、合同企業説明会等、本市への定着者の増加に向けた取組を推進します進めます。	地域経済振興課
	勤労者福祉の充実	◇勤労者福祉施設の利用促進を図るため、講座内容等の充実や施設の整備に努めます。 ◇勤労者福祉の増進を図るため、中小企業の従業員と事業主の福利厚生事業の充実および彦根地域勤労者互助会への加入促進により自立化に向けた取組をその支援しますに努めます。	地域経済振興課
	健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現	◇働く人々の健康が保持され、自己啓発や地域活動への参加のための時間を持てる豊かな生活を実現するため、関係機関との連携を図りながら事業所への啓発を進めます。 ◇誰もが意欲と能力を生かして、様々な働き方や生き方が選択できる社会を実現するための取組をその支援しますに努めます。	地域経済振興課 庁内関係課
※多様な主体との連携による取組			
◇彦根地域勤労者互助会と連携し、彦根市、愛知郡、犬上郡内の中小企業の事業主および従業員に対して、個々の事業所ではできない福利厚生事業を行い、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりをその支援しますに努めます。 ◇彦根勤労福祉会館と連携し、勤労者の福祉活動の拠点施設である彦根勤労福祉会館の運営や老朽化している施設の改修を支援しますに努めます。 ◇彦根地区雇用対策協議会と連携し、オンラインでの手法も含めた合同企業説明会の開催、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰の実施など、彦根公共職業安定所管内における雇用の促進と安定、勤労者福祉の充実を進めるよう支援しますに努めます。 ◇産官学連携によるマイスター・ハイスクール事業を推進し、地域産業を支える人材育成を図るとともに、学生の地元就職の促進の支援に努めます。			

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策4	就労機会・就労環境の充実

関連する個別計画等	地域未来投資促進法に基づく基本計画 彦根市男女共同参画計画 彦根市子ども・若者プラン(第2期) 「ひこね障害者まちづくりプラン」
-----------	---

■第3部会 ご意見とその対応について

資料 B4-5

<3-1-1 世界遺産登録の推進>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	特別史跡の中には入れないようにするなどがないと、車やオーバーツーリズムなどここに書かれている問題により大きく影響が及ぼされるのではないかと考えている。	彦根城を世界遺産に登録する段階で、車両の城内への乗り入れを原則として禁止する予定です。
2	「主な取組」の中でオーバーツーリズムのことを取り上げてるので、「関連する個別計画」の中に、観光振興計画が入ってなくて良いか。	関連する個別計画の欄に、観光振興計画を追記します。
3	「多様な主体との連携による取組」のところが空欄ですが、市が中心となって進めると同時に、市民の盛り上げのためには、民間や圏域レベルでの盛り上げがこれから重要になってくると思う。	多様な主体との連携による取組の欄に、「市民や学生、市内各種団体、滋賀県をはじめとする関係機関、国内外の有識者との連携を図ります」を追記します。
4	世界遺産の登録が目標ということで、登録出来るか出来ないか、○か×かで決まってしまうとなると、様々な取組が報われなかったみたいな感じになってしまうかと思う。しっかり取り組めたという経過が表現されるようになれば良いと思う。	主な取組の記載事項につきましては、年度途中や年度末に、それぞれの取り組みの進捗状況をチェックし、計画通りに進行できるよう努めます。
5	彦根市の文化財に対する思い、彦根市民の一致団結が図られたというような成果もあると思う。「指標」として何がふさわしいかということも含めて、これからの観光を考える上でも重要なところだと思う。	市民が一致団結して世界遺産登録に取り組むことが大切だと認識しています。ただし、文化財の保存・活用などについて、市民の取り組みの成果がはかられたことにつきましては、彦根城の世界遺産登録の推進にかかわることではありますが、「歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進」など、直接にかかわる施策において指標を掲げるべきと思います。

6	世界遺産登録について、もっと市民のコンセンサスを得るということと、どこまで進んでいるかといったことが市民に見えてこない部分がある。登録に向けて一気に、共闘体制で一体となってやっていくような広報の仕方、関係機関との協力も必要だと思うし、機運をもっと高めていく方策も是非入れていただきたいと思う。	彦根城の世界遺産登録は、彦根のまちづくりの重要な取り組みの1つであり、市民が主体的に取り組んでゆくべきものであることから、彦根城の世界遺産登録にかかわる市民の理解を図ることが大切であると認識しています。市のホームページや広報ひこねなどを通じて世界遺産登録に関する情報をお伝えするとともに、各地区において開催する世界遺産セミナーなどの機会に、市民との意思疎通をはかり、市民の考えを世界遺産登録の作業に反映させるよう努めます。
7	オーバーツーリズムが想定される中で、駐車場対策、交通対策が一番の問題点であろうと思う。早くそれに対する具体策を市民が分かる形にしていきたいと思う。 同時に、分散した観光をめざすべきだと思う。近隣の施設やまだ公開していない施設との連動と魅力の向上を図っていただきたいと思っている。特に、個人が所有されているものと市が所有されているものをともに活用していくことをお考えいただきたい。	駐車場対策、交通対策は、彦根城の世界遺産登録に際して解決すべき重要な課題の1つです。この問題の解決にあたっては、旧城下に新たな駐車場を建設するのではなく、観光客にまずは公共交通機関の利用をお願いすることが重要だと認識しています。また、旧城下以外の彦根市内や近隣市町への観光客の分散は、旧城下の交通問題の解消に大きな効果をもたらすと認識しておりますので、歴史的資産の所有者の理解を得て、新たな観光スポットを開発し、観光客を旧城下以外に分散、周遊させることが必要だと認識しています。
8	広域的に湖東地域を含めて観光客をお呼びする、そこに彦根、彦根城、琵琶湖があり、中心になってくると思うので、出来れば大きく彦根市周辺を含めて考えたら良いと思う。	彦根城の世界遺産登録に際して、広域観光を展開することが不可欠だと認識しています。近隣市町などと連携して、広域観光の取り組みを進めます。
9	「多様な主体との連携による取組」については、本学をはじめ学生がいるので、大学・学生も、多様な主体との連携の中で、取り組んでいければと思う。	多様な主体との連携による取組の欄に、「市民や学生、市内各種団体、滋賀県をはじめとする関係機

		関、国内外の有識者との連携を図ります」を追記します。
--	--	----------------------------

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1	彦根城が世界遺産に登録される時に懸念される渋滞問題を解消するために道路を拡幅するなど、ハード面での対応は行わない。	彦根城の世界遺産登録にかかわる道路拡幅などを行う予定はありません。
2	彦根城が世界遺産に登録されてから数年後に懸念される観光客数の落ち込みへの対応が必要。	観光交流課など、関係課と連携して、課題解決の方策を検討します。彦根市内や近隣市町の観光資源を掘り起こし、新たな魅力を発信して、観光客のリピートを図ることが、彦根城の世界遺産登録以降の観光客数の落ち込みを防ぐ最も有効な方策だと思われます。
3		

<3-1-2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進>

ア 委員からのご意見を受けた対応

	ご意見	対 応
1	「12 年後の姿」は課題の裏返しのような書きぶりになっており、かなり抽象的な書き方になっていると思う。保存・活用ということは盛んに言われるのですが、どういう風に活用されているのか、そういったことが具体的にイメージできるような表現が良いと思う。 市民との関わりや市民が文化財を守っていること、何らかの関わりを持っていることの視点がどこかに出てこない、自分たちの文化財だということから離れていくと思う。もう少し市民とすり寄れる表現がイメージ出来れば良いと思う。	「現状と課題」に「昭和 25 年（1950 年）の文化財保護法制定以降、文化財の保護は主に文化財所有者と行政により主に行われてきましたが、少子化による人口減少や過疎化、高齢化など社会状況が大きく変化する中、文化財を未来に継承していくため、多くの人々が参画して地域社会全体で文化財の保存と活用に取り組んでいく必要があります。」、「12 年後の姿」に「特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存・復元整備を推進することで、これらの文化財の新たな魅力が創出され、公開以外の活用を市民とともに模索し実現できるようになっています。」「旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り活かす社会になっています。」、「主な取組」の「文化財の保存と活用」に「文化財に親しみを持てる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。」を加筆しました。
2	歴史文化遺産の保存の基本は、文化財を守る人が必要だということになるかと思う。これは、次世代の子たちが守る必要があるということなので、書きぶりの中では、子どもの頃からそういった教育をしていくなど、次世代に引き継ぐような書きぶりが良いのではないかと思う。	「4 年後の目標」に「地域の歴史や文化財について、地域の市民団体や大学などの主体的な活動と一層連携して情報収集や課題への対処に取り組むことをめざします。」、「多様な主体との連携による取

		組」に「市内の大学と連携し、学生が学んだ世界遺産の情報を小中学生に伝える活動に取り組みます。」を加筆しました。
3	彦根城よりも歴史の深い地域に残る歴史遺産や文化遺産についての取組、活用、保存といった記載が少ないと感じる。また、埋蔵文化財がたくさんあると聞いているが、収蔵、また展示、公開する場面が少ないように感じる。	「12 年後の姿」に「旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り活かす社会になっています。」、「4 年後の目標」に「市内の文化財の保管の基本方針・取扱基準を定め、収蔵スペース確保のため計画的な課題解決の推進をめざします。」、「主な取組」の「文化財の保存と活用」に「文化財に親しみを持てる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。」、「多様な主体との連携による取組」に「市内の郵便局と連携し、彦根の歴史や文化財に関する情報発信や展示などに取り組みます。」を加筆しました。
4	それぞれのまち・村・地域に古くから残されている遺産を掘り起こして、まちづくりや交流などされているところがたくさんあるように聞いている。そのようなことを「主な取組」、「多様な主体との連携による取組」に記載することはできないか。 行政のトップダウン方式ではなくて、民意でやっているもののボトムアップ、協働でどう盛り上げていくかということも、まちづくりや文化の薫り高いといったことに戻ってくるように思う。	「12 年後の姿」に「特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存・復元整備を推進することで、これらの文化財の新たな魅力が創出され、公開以外の活用を市民とともに模索し実現できるようになっています。」「旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り活かす社会になっています。」、「4 年後の目標」に「地域の歴史や文化財について、地域の市民団体や大学などの主体

		的な活動と一層連携して情報収集や課題への対処に取り組むことをめざします。」「主な取組」の「文化財の保存と活用」に「文化財に親しみを持てる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。」、同じく「文化財保護意識の向上および教育普及・広報」に「文化財を守るだけでなく文化財によりまちを守るため地域の市民団体や大学などとの連携に努めます。」を加筆しました。
5	桜場駐車場エリアの復元整備というのは、非常に期待の大きいポイントだと思う。彦根城の観光の活用では、桜というのも大きなテーマになってくる。活用というのが大きなテーマかと思いますが、具体的に何をされるのかの記載が少し少ない気がする。	「主な取組」の「特別史跡および名勝の保存整備」に「文化財の修復や整備に市民が参加できる仕組みづくりに努めます。」を加筆しました。
6	文化財といっても修復や整備などは、外から来られる観光客だけではなくて、住民も使いやすい環境をめざしてやるべきだと思う。	「主な取組」の「文化財の保存と活用」に「観光客だけでなく住民の使いやすさにも配慮し文化財の価値を損ねることのない合理的な修復や整備に努めます。」を加筆しました。
7	出前講座など頑張ってくださいと思いますが、世界遺産の事業として、ともにコンテンツをつくるというような観点で重要かと考えており、「多様な主体との連携」として大学も入れていただきたいと思う。	「主な取組」の「文化財保護意識の向上および教育普及・広報」に「文化財を守るだけでなく文化財によりまちを守るため地域の市民団体や大学などとの連携に努めます。」「多様な主体との連携による取組」に「市内の大学と連携し、学生が学んだ世界遺産の情報を小中学生に伝える活動に取り組みます。」を加筆しました。
8	「共生する」とは一体どういうことなのか、また新しい形かも知れないので、その辺をどう見える化するかというのは、市民の力、民間の力も合わせて進めていく姿もあるのかなと思う。	「12 年後の姿」に「特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存・復元整備を推進することで、これらの文化財の新たな魅力が創出され、公開以外の活

		用を市民とともに模索し実現できるようになっています。」「旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り活かす社会になっています。」「主な取組」の「文化財の保存と活用」に「文化財に親しみを持てる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。」を加筆しました。
--	--	--

。

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1		
2		
3		

<3-1-3 景観形成の推進>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	京都市が屋外広告物の規制を進められた時に、環境的に非常に良いのかなという反面、夜になれば暗い印象を受けた。照明がまちの元気さを受ける部分もあり、やるべきことはあると思うが、いろいろな観点から決めていく必要があるのではないかと思う。	屋外広告物は、景観における重要な構成要素であり、これらの視点から規制を設ける必要性がある一方、経済活動や市民生活において欠かすことのできないものでもあります。このことから、屋外広告物の基準等の見直しに際しては、地域ごとの景観的特性や夜間における景観形成などを分析するなど、様々な観点からの検討を図ります。
2	「地域の区分」の中で、琵琶湖にも張り出して指定されているが、世界遺産もバッファゾーンで琵琶湖に張り出してエリアに入っているようだ。自然環境ということで、ラムサール条約と活用の問題でいろいろとせめぎ合いがあるが、そのあたりを触れなくて良いか。	本市の屋外広告物の基準では、自然環境においても重要となる琵琶湖の区域を第 2 種地域に位置付け、自然景観および良好な環境を保全するための規制方針を示し、設置時の誘導を図っています。
3	空き家の活用をいろいろされていることは承知もしているが、これから 10 年先、12 年先を考えた時に、相当な社会問題になっていくと思うので、ここに対策として挙げなくて良いか。	全体的な空き家等の活用においては、住宅施策の推進（4-1-6）に挙げておりますが、ここでは、歴史まちづくりに寄与する空き町屋に対する活用について記載します。
4	住んで守られるのが一番効率的だと思います。空き家になったところを外からだけではなくて、中に人が住んでこそ、「にぎわいと交流のあふれるまち」という第 3 章のテーマにもつながるだろうと思う。	空き町屋において利活用の促進を図ることは、必要な施策になります。彦根市歴史的風致維持向上計画に基づき、産官学民が連携して行っている活動支援を継続して推進します。
5	空き家を使っていく時は、目的が大事だと思っている。どういう目的で使うから、どう直していくかがある。市民の方もそうだが、彦根市は学生もたくさん来てくれるし、いろいろな方が彦根に来ていただけるので、使っていくチャンスだという気持ちでいる。文化財としての建物の改修する時に、かな	歴史的な建築物として位置づけられる空き町屋の利活用の推進では、現行法令の適用範囲の中で、効果的な活用のあり方など、各種団体等とも連携をしながら検討を図ります。

	り規制があると思うが、新しい形として使っていくことになるので、規制の考え方も検討できれば、使いやすいと思う。	
6	屋外広告物等に関しては、様々な IT 技術が発展していることもあるので、広告そのものの意味もこれから変わっていくだろうと思う。最新の IT 技術と連動して、よりスマートで美しい景観をつくれないかといったような新しい時代に合ったやり方、景観のあり方も合わせて考えると良いのではとも思う。 広域の景観においても、田んぼや川、森林をどうやって維持するのかというようなことは、人の問題に帰結してくることもあるかと思うので、多様な主体との連携も重要だと思う。	屋外広告物では、投影広告物にあるプロジェクションマッピングのように、新たなものも見られますことから、良好な景観形成を目指し、時代のニーズも把握し規制基準の検討を進めます。 広域景観では、地域住民や各種団体における保全活動との連携も大切であると考えています。

※上記以外でも対応した意見がある場合は行数を追加し、記載してください。

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1		
2		
3		

※適宜行数を追加し、記載してください。

<3-1-4 文化・芸術の振興>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	「現状と課題」の整理が必要と感じる。	委員の皆さまのご意見を頂戴しながら修正し、整理していきたいと考えております。
2	文化・芸術に対する関心が高まってきていることについて、「ライフスタイルの変化と高齢者層の増加」を要因とする意味は何か。	それぞれの生き方、趣味嗜好の多様化の中で、高齢者層の増加という点よりも、生きがいに対する社会の意識の変化や社会の成熟に主眼を置いた記載に修正いたします。
3	文化振興の必要性について、「地域・経済の振興」と「健康・福祉の増進」を理由とする意図は何か。	文化芸術は経済面や健康面への影響など、その社会的な意義や効果が見直されており、文化芸術の振興や文化芸術の持つ力が「地域・経済の振興」や「健康・福祉の増進」に寄与するものと考えております。
4	新たな彦根の文化創出の必要性について、「市民の礎」と「市民の誇り、愛着」の使い方の整理が必要ではないか。	ご指摘の点については、現行計画の文言を活かし、類似した表現として使用している部分が多々あるため、委員の皆さまのご意見を頂戴しながら分かりやすい表現に修正いたします。
5	「12年後の姿」の「文化・芸術活動が社会的に評価される場づくり」、「文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくり」の意味は何か。	文化芸術はあらゆる分野においてその意義や必要性が高まり、人が生きていくうえで欠かすことができないものとして捉えられています。 そのため、文化芸術にかかる場の提供や活動の支援により、市民や団体の活動が評価される環境づくりを進め、すべての人の心や人生を豊かにするものとして捉えられることが文化芸術の振興に繋がるものと考えております。

6	教育面からもアート思考は、柔軟な発想を育てる上で、重要な人材育成だと思う。	ご指摘のとおり、文化芸術やその思考や感性を磨くことは教育の分野や人材育成を図ることの重要性が求められると考えております。
7	アート思考は、いろいろな分野で重要な要素を持っている。都市部でしか見られないレベルの高い芸術を子どもたちに見せること考えられる。	教育を目的とする施策やそれぞれの施策の中での取組や位置付けの部分もごございますが、文化芸術を手段として捉え活用するという点について、全体の姿を捉える中での記載において追加いたします。
8	文化芸術活動は、専用ホールに留まらず、自然景観や文化財、町家などを含めたまち全体でとらえることで、「文化の香り高いまち」になると思う。	ご指摘いただいたような景観や文化財などを含めた町全体を文化芸術の材料や手段としてとらえることも重要な視点であると思います。 本施策は文化芸術の振興自体を目的とするものではありませんが、彦根市独自の文化や取組についても、その位置付けや表現方法についてご意見を頂きながら、追加記載いたします。
9	彦根にふさわしい文化・芸術のまちをどうつくっていくのか、12年後にどう実現しているのか、生活の中に根付いているのかを考えてほしい。	※8の対応と同様に対応いたします。
10	ビエンナーレの開催によって、芸術家への市民の意識は深まっていると思う。芸術家が住むまちになるよいきっかけだったと思う。芸術家が住むためには一定の自由とまちの人たちの理解も必要だと思う。城下町を形成している彦根市なので、それに特化した芸術家が育つとよいと思う。それには、高校・大学なのでそのような取組が必要になると思うので、行政を含め、アート思考が高まったまちになればと思う。	※8の対応と同様に対応いたします。
11	いろいろな方が講座やサークルなどでアートに参画している。展示、発表会をするための展示場などの施設、機会が保障されているか。市民会館や	指摘の点については、文化芸術に関わる皆さまへの活動の場の提供にかかる部分として、既存の市

	サンパレス、文化プラザが主だったが、市民会館はなくなる。これからのメインは、文化プラザ、スポーツ・文化交流センターになると思う。気軽に発表できる場所が必要だと思う。	内文化施設や社会教育施設を中心にご利用いただくことを考えており、既存施設の環境整備を行いながら施設の稼働率の向上を指標としているところであります。 市民会館のように廃止する施設もありますが、彦根市文化施設適正管理計画との整合を図りながら、今後の全体的な施設の方向性について記載いたします。
12	「指標」で「美術展覧会出品数」を挙げているが、施設が限られているので、出品数が抑えられているのではないか。作品のジャンルも多様なので、部門を限定せず、今の時代に応じて幅広く展示会を行うなどしてはどうか。	開催する施設や展示方法により展示できる数が限られる部分もありますが、現在の分野に捉われず、分野を広げることで文化芸術の裾野の拡大につながることも考えられると思いますので、ご意見を取り入れ修正いたします。
13	コロナ禍において、文化・芸術は不要不急なのかということそうではない。このような状況でもそれを守り抜く気概や矜持が、まさに文化・芸術の香り高いまちということだと思う。表現の場や自由を守ることが行政の役割ではないかと思う。教育に関しては、あらゆる場面に出てくる。人材育成については、他の分野も含めて、調整会議で考えていきたいと思う。	今後の調整会議でのご意見をもとに整理してまいります。
14	いろいろな視点からの施策が書かれており、初見ではわかりにくく思った。例えば、 ①市民が自ら文化・芸術を育むこと、創作活動をするに対する施策 ②市民が文化・芸術に親しむこと、親しみが持てる機運を醸成する施策 などに、整理してはどうかと思う。	今後の調整会議でのご意見をもとに整理してまいります。

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1		
2		
3		

<3-2-1 観光の振興>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	「現状と課題」で書かれている「観光資源の磨き上げ」「さらなる観光資源としての活用」「競争力の高い魅力ある観光地域づくり」について、「主な取組」に新たな視点や具体的な取組手法の記載がほしい。	『主な取組』の「観光資源の活用」において、文化資源の新たな活用や、歴史、文化、自然、景観などさまざまな観光資源の活用について記載いたします。
2	「4年後の目標」で「ターゲットを絞った積極的な情報発信」とあるが、めざすターゲット層とは何か。	ターゲット層を一つに絞っての情報発信という意味ではなく、このイベントなら若者向けに SNS に力を入れる、秋の玄宮園の事業者向けなら 60 代以上の夫婦向けのチラシを制作するなど、それぞれのイベントやインフォメーションごとにターゲットを絞るという意味で記載しており、趣旨が伝わりやすいように「戦略的かつ積極的な情報発信」という記載に改めます。
3	城下町としての道路事情や世界遺産都市ということを考えると、観光入込客数をどこまでも伸ばしていくことが良い事なのか考える必要がある。ゆっくり宿泊してもらう滞在型の観光にむけていくような政策が必要ではないかと思う。	滞在型の観光を推進する必要性については認識しており、「現状と課題」にも記載しているところです。計画に基づき推進してまいります。
4	「12 年後の姿」の「観光客と市民双方が満足できる持続可能な彦根の観光」、「多様な主体との連携」の「市民等のホスピタリティの向上」について、持続可能な観光まちづくりの説明がほしい。	『12 年後の姿』における「持続可能な彦根の観光」については、『現状と課題』に記載している「慢性的な交通渋滞の発生」、「世界遺産登録後のオーバーツーリズム」に関連したもので、観光客の来訪が、地域住民のストレスとなることなく、いわゆる SDGs を踏まえた「まちづくり」と観光施策が好循環で共生する状況を想定したものです。『12 年後の

		姿』の該当部分の記載を改めます。
5	「関連する個別計画」に「彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進計画」の掲載。	ご指摘のとおり記載します。
6	「現状と課題」で「観光による地域への経済効果を高めるためには、宿泊を伴った滞在型観光を推進することが重要です。…本市の観光資源の磨き上げを行う必要があります。」とあるが、宿泊施設であるホテルや旅館への支援が必要であり、飲食店や土産物店等への支援も必要だ。事業者への支援等が記載されていないと思う。	ご指摘のとおり、『観光の振興』を図るためには、観光産業の各種事業者さんの発展的な事業展開が必須であると考えます。 ただ、本計画の構成などを総合的に勘案し、『観光の振興』の指標達成のための『主な取組』でこうした記載をするのではなく、本施策の「現状と課題」に記載をした上で、コロナで苦境に立たされる他産業の支援も踏まえ、施策 3-3-2「商業・工業・サービス業の振興」の「主な取組」の「中小小売商業サービス事業者の育成」において記載いたします。
7	「商工業の振興」で記載するとのことだが、「観光の振興」にも記載する方がよいのではないかと思う。	
8	「指標」の目標値が少しさみしい。もっと上げていけないか。交通、琵琶湖、農地山林など自然環境などをとり込んでまだまだ取り組めるのではないかと思う。市内施設の使い方についても研究が必要だと思う。市長がイベントなどでは、他の地域でできることを書かれているが、生かしていく必要があると思う。	「指標」に関しては、近年の観光入込客数としては、2017 年の 341 万人が最も多い数字であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図る観点からも妥当な目標値であると考えております。 また、様々な資源の活用については、市長公約も踏まえ記載いたします。
9	インバウンドの見込みが立たないなか、観光における彦根の立ち位置、魅力度を改めて考え直す必要があると思う。宿泊、滞在してもらうにはもっと魅力を増やす必要があると思う。食の文化も大事になっていると思う。伝建地区を含め、彦根は民家が活用できると思う。アルベルゴ・ディフーズという手法で、多くの古民家を一つのホテルとしてみなす考え方の事例もある。	食の文化や文化財などの活用については、計画にも記載しているところであり、民間による活用も含め、計画に基づき進めてまいりたいと考えております。
10	観光は、コロナ禍で再構築を迫られている状況だと思う。いかにスマート	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

	にドライブ、ライドしていただいて、マートにステイいただくかの検討が必要だと思う。また、点ではなく、線、面として施設をつないで、より充実した観光につなげていく必要があると思う。入込客数を伸ばすことだけでなく、健やかな観光をどうつくっていくのかという視点も大事だ。	等について記載するとともに、コロナ禍を経た観光客のニーズも踏まえた観光に取り組む必要がある旨を記載いたします。 また、面的に観光を展開し、周遊、滞在を促進する必要性についても認識しており、計画案に記載しております。 市民・観光客双方にとって満足度の高い持続可能で健やかな観光の形成を「めざす姿」として記載いたします。
11	通過型観光ではなく、滞在型観光となるための切り口で整理されればと思う。湖東地域という面として「地域」をとらえ、この「地域」の良さ・面白さ・価値を知ってもらう取組を進めていただきたい。 歴史遺産という観点だけでなく、「歴史景観」「文化景観」等の「景観」といった歴史地理的な視点で、この地域の価値を見だし、再構築していただければと思う。それによって、市民が改めて彦根や湖東地域の良さを再発見して、愛着を持つようになればと思う。	「景観」を含めた本市が有する様々な観光資源を活用し、滞在型の観光を推進する旨を記載いたします。

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1		
2		
3		

<3-2-2 スポーツの振興>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	スポーツツーリズムで観光業とリンクする部分大きい。「主な取組」の中か、「12年後の姿」か分からないが、産業としての振興ということも考慮いただきたい。	現在建設中の、彦根市スポーツ・文化交流センターにつきましては、地域の活性化の舞台、湖東圏域のスポーツツーリズムの拠点として考えております。1市4町で地域を盛り上げていくようなイベントを企画、プロスポーツの興行、全国大会や近畿大会など人が集まるような大きな大会を誘致して、彦根に来ていただき泊まっていただくことで、宿泊、飲食、お土産などの産業を中心に地域全体を盛り上げていきたいと考えております。
2	競技用プールではなくて、市民が集うようなプールを検討していただきたい。	国体主会場の整備に関連し、スイミングセンターが取り壊され、現在、プールがない状況であるため、県に、県立のプールをつくっていただくよう要望をしております。現時点においては、市がプールを建設する計画はございません。
3	高齢化はどんどん進んでいくので、健康で長生きできるようにという意味で、スポーツのまちづくりは非常に重要かと思う。	高齢化の進展に伴い、スポーツによる健康まちづくりの推進は重要なことであり、スポーツによる健康寿命の増進を計画に盛り込んでいきます。
4	コロナの中で、安全・安心を前提とするということになっている。ますます高齢化が進む中で、ニュースポーツという観点もある。高齢者も安全・安心に、健康にということに関して、意見をふまえて検討をいただきたい。	
5	「スポーツ施設の充実と適切な維持管理」という取組があるが、最近ではスポーツだけではなくアリーナという形で、いろいろなイベントやMICEといった活用もされている。施設を維持していくためにそういった点の考えが必要だと思う。	現在建設中の、彦根市スポーツ・文化交流センターにつきましては、地域の活性化の舞台、湖東圏域のスポーツツーリズムの拠点として考えております。1市4町で地域を盛り上げていくような仕組み

6	施設の維持管理にはかなりコストもかかることだと思う。市として財源も含めて、スポーツ人口の増大という計画をしっかりとっておく必要があると思う。	を考え、プロスポーツや全国大会、近畿大会といった大きなスポーツイベントはもとより、スポーツ以外の MICE も積極的に誘致して、彦根に来ていただき泊まっていただくことで、宿泊、飲食、お土産などの産業を中心に地域全体を盛り上げていきたいと考えております。
7	スポーツと何かを掛け合わせて、一つの事業体であったり会社として、彦根市でもそれを促進していただいたりすると、若者も定着するかと思う。スポーツを専攻している大学生は、全国のどこでも働くという学生が多い。そういう若者を呼ぶ仕組み、仕掛けを設定していただけると良いと思う。	少子高齢化の進展により若者の人口も減りつつあり、若者人口の増加は本市スポーツに推進は重要なことと考えます。若者を呼び込む仕組みや人材確保の構築を計画に盛り込んでいきます。
8	若い人をどのように人材確保するか。生き生きとスポーツに親しんでいただく、楽しんでいただく、その仕事に従事していただくということに関して、意見をふまえて検討をいただきたい。	
9	市が主催するスポーツイベントをもっと創出してほしい。まちのにぎわいにつながると思う。	市としては、効率的で円滑な運営が図れるようスポーツに幅広いノウハウがある彦根市スポーツ協会や彦根市スポーツ推進委員協議会に各種のスポーツイベント等の開催を委託し、両団体と連携しながらスポーツ振興を図っております。
10	シティマラソンの参加者数が元に戻ることを目標値に設定しているが、消極的ではないか。小学生・中学生がいろいろな体育施設を使って参加しているものもあるのではないか。もっと数値は大きいものだと思う。目標値の上げ方を再検討してもらった方がよいと思う。	目標値については、シティマラソンの参加者数の増加、彦根市スポーツ・文化交流センターにおける定住自立圏での地域活性化イベント参加人数を加えた指標とします。

11	「指標」の「社会体育施設の利用者数」にある社会体育施設は彦根市において何を指しているのか。また、基準値が 33,915 人ということだが、その程度なのでしょうか。市民体育センターが廃止されていれば、利用者数はかなり下がっていると思うので、目標値の数字の上げ方が妥当かどうか。利用者数が元に戻ることを目標値に設定しているが、消極的ではないか。	「社会体育施設の利用者数」に関しまして、令和元年度の基準値が 33,915 人となっておりますが、これは、7 万人以上の利用者があった旧市民体育センターがなくなったため、その分の人数が減っているためであります。しかし、令和 4 年度には、それに代わる施設として、彦根市スポーツ・文化交流センターが完成する予定ですので、利用いただいていた 7 万人が戻ってくる想定で、目標値を 107,800 としております。
12	「スポーツ・レクリエーションの促進」で、「シティマラソンの開催を補助します」とあるが、シティマラソンは市の主催ではないのか。	彦根シティマラソン実行委員会での主催であり、市単独の主催行事ではありません。
13	「スポーツ・レクリエーションの振興」で、「スポーツのまちづくりを進める会の運営」とあるが、実際に開催されているのか。	スポーツイベント開催時に会議を開き、イベントにボランティア参加いただいておりますが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止が相次いだため、ボランティア参加はありませんでした。令和 3 年度はイベント開催の状況に応じ、会議開催及びボランティア参加を働きかけていきます。
14	陸上競技場は現在使えず、プールもなくなった。「競技力の向上」で、選手育成も大切だが、全般的に、小学生・中学生のスポーツ意欲を向上させるための施設、施策も大事だと思う。	国体主会場の整備により、スイミングセンターが取り壊されており、現在、プールがない状況であるため、県に、県立のプールをつくっていただくよう要望をしております。現時点においては、市がプールを建設する計画はございません。
15	「社会体育施設の日常点検および必要な修繕を行います」とあるが、いろいろな取組を進める中で、消極的な表現と感じる。みんなが広く活用できる競技施設は想定しないのか。今ある施設はかなり古い。プールがなくな	市の公共施設については、新たな施設を建設するのではなく、現施設の有効活用し長寿命化を図っていくことが基本でありますので、社会体育施設

	ったが、回復していくことも考えていけないか。希望のある社会体育施設の設定をお願いしたい。	についても、「社会体育施設適正管理計画」に基づいて必要な修繕を行いながら、市民に広く利用いただけるよう努めていきます。 また、プールにつきましては、県に、県立のプールをつくっていただくよう要望をしているところであり、現時点においては、市がプールを建設する計画はございません。
16	スポーツの意味や位置づけ、社会体育施設の定義を新たに考えながら、もう少し野心的な姿勢が見えたらよいのではというご意見かと思う。未来のスポーツ・活動はどんなものか、それを支える施設は何か、それを支える主体は何か検討していただき、市としてもまちづくりにつながるスポーツ関連の事業を検討していただきたいという思いだと思う。	現在建設中の、彦根市スポーツ・文化交流センターにつきましては、地域の活性化の舞台、湖東圏域のスポーツツーリズムの拠点として考えております。この施設を核としながら、本市はもとより周辺の4町も含め、地域振興につながるようなスポーツの在り方を検討してまいりたいと考えております。

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1		
2		
3		

<3-3-1 農林水産業の振興>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	農業では、学校給食の問題が大きく関与すると思う。子どもたちに安全・安心な食糧の提供をしていくということは、教育に関わることも分からないが、こちらの方でも取り上げていただきたいと思う。	地元農産物の学校給食への提供は、当課の所管事務である「地産地消の推進」に関連する内容であることから、計画素案に学校給食の文言を追加いたしました。
2	必要であれば調整会議で話をした方が良いかもしれない。	
3	「現状と課題」の中で、担い手の育成・確保や林業従事者が減少、漁業従事者が減少など担い手に関することが書いてあるのが、「12 年後の姿」や「4 年後の目標」、そして「主な取組」の中に、担い手のことをどうするのかということが全然書かれていない。必要ではないかと思う。	農林水産業の持続性確保に向け、将来にわたり担い手を確保・育成するためには、次世代を担う意欲ある新規参入者を獲得することに加え、既存経営体や関係する組合組織等の運営基盤が強化される必要があることから、ご意見を踏まえこれら内容を追記いたしました。
4	総じて人材の問題と思うので、全体的に構造的な厳しさがあるが、なんとか手を打っていかないとなかなか難しいと思う。	
5	非農家の人たちも含めて、農業・農地をどうやって守っていくかという仕組みや工夫をどう創出するかというところで知恵が求められる。作る・育てる人、それから食べる人、そしてつなぐ人たちが連携して振興していくべきものになっている。 若い人たちの価値観が変わってきている可能性もあるので、幅広く人材を育成するということも必要だと思う。	
6	環境の側面から、森林も農地も非常に重要な側面を持っているので、そういう点からのアプローチはできないのかということも思う。	農林水産業と環境については不可分の関係にあり、森林や農地、農村が持つ多面的機能が今後も維持されるよう、日本型直接支払制度や森林環境譲与税を活用した環境・景観保全について追記をしました。
7	世界農業遺産に滋賀県が応募をして採択されようとしている。世界から見て、農業の環境への貢献ということも、これから先ますます注目される中で、そういった観点も大事ではないか。	
8	担い手は減るけれども、ドローンを使う、スマホで行う農業も既に行われている。これから 12 年、テクノロジーは相当進む。異分野の産業との連	現在のスマート農業の技術では農業者の労力削減や、A I 等によるベテラン農業者の技術習得ま

	携を視野に入れると、人は減るけれども、それを何かテクノロジーで補うということがある。	では実現できておらず、農業経営体にとって過剰投資が行われる懸念もあることから、具体的な指標等を設けることは難しいのですが、IoTやロボット技術を活用したスマート農業は、今後において技術革新が着実に進むと考えられることから、「12年後の姿」に、先端技術を活用した新規就農者の確保と、農業者の労働力軽減について記述しました。
9	現在、「スマート農業」が進んでいる。農業の従事者の労働力の軽減等も図っていく、また若い人も呼び込むということも含めて、「スマート農業」という言葉を入れていただきたい。	
10	「多様な主体との連携による取組」が空白になっている。入れられるものがないか、ご意見をふまえ検討をいただきたい。	農林水産業に係る関係機関・団体が課題を共有し、解決にあたっている現状を記述しました。

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1		
2		
3		

<3-3-2 商業・工業・サービス業の振興>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	「現状と課題」の中で、「モータリゼーションの進展や消費者ニーズの多様化」とあるが、このフレーズは昔の本店法時代の感覚。	現状に即した表現になるような文言に修正します。
2	車が空を飛ぼうかという時代。バックキャストという意味では、用語もそれに合わせてお願いしたい。	
3	商店街そのものを活性化するとよりも、都市政策として、まち全体をどうするのかが必要ではないかと思う。	都市政策といいますと、産業だけではなく都市建設部などとも関連してきますので、すぐにこの計画に反映できませんが、どのような取組ができるか検討して参ります。
4	観光は地域への経済効果を高めるということで、宿泊施設や飲食店、土産物店など各事業所のことを考えていかないといけない。コロナの影響で、今現在、彦根市内の事業所がどのように考えているのか、この計画を立てるのに早期に把握することが必要ではないか。	今年度、市内中小事業者の現状を調査しますので、この計画には反映できませんが来年度以降その結果を踏まえ、どのような取組ができるか検討して参ります。
5	カタログチョイスと同様の施策、あるいはそれ以上の支援策というのを是非とも検討いただきたい。	市内中小企業者の方々を対象とした支援の必要性は認識しており、財源が確保できればより効果的な経済支援策を検討していきたいと考えます。
6	「4年後の目標」で、さらっと3つ挙がっているのが、少し気になる。	各項目とも具体的な目標を記載します。
7	「主な取組」の中で、今後の商店街のあり方を示すビジョン策定とあるが、具体的にどういうものなのか。また、「4年後の目標」に、産業の集積化とあるが、どういう産業を集積していこうとしているのか。もう少し説明があるのではないかな。	具体的に記載します。

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1		
2		
3		

<3-3-3 創業・新産業創出の推進>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	記述されている新産業について、行政としてはどのような新産業を想定し、歓迎されるのか。	IT 関連の新産業を想定しています。
2	IT 産業が中心となると、あまり雇用が生まれて来ないと思う。若い人に戻ってきてもらう、若い人が出て行かないようにするとなると、もっと雇用が生まれるような何かを考えていかないといけないと思う。	市長公約の中で、「ICT を活用した地元中小企業・個人事業者の支援」、「企業誘致」を掲げており、若者にとって魅力的な産業の創出、誘致に努めます。
3	「主な取組」で書いてある「地域おこし協力隊等を利用し、キャリアと意欲ある人材を積極的に登用し」という部分は具体的にどのような内容か。地域おこし協力隊というと、農林水産関係を連想する。	地域おこし協力隊は、民間企業で一定の経験を有し、起業などのノウハウに長けた方について、起業支援や事業者からの相談受付等をしていただきます。審議会時に説明させていただいた内容については、企業版ではなく通常の地域おこし協力隊の制度を想定したものです。
4	「起業型」のといった補足があっても良いかも知れない。	
5	IT 産業を積極的に誘致されるということであれば、通信関連の施策との連携もポイントを置いていただけると良いと思う。	ローカル 5G に関しましては、都市建設部でローカル 5G を活用した彦根城を中心とした誘客が出来ないか検討しておりますが、ローカル 5G 自体、影響を与えないということが条件になっており、該当エリアに限られたエリアでしか使えないことから、今回は今までの 4G までの部分で Wi-Fi 等の環境整備をしながら、いずれにしましても活用をしていこうと考えております。ご意見のとおりローカル 5G に対応する整備や人材の育成等に努めます。
6	通信環境については、日進月歩で、5G がそのうち当たり前になる。そういう整備と一体ということだろうと思う。IT 産業を支える行政側の人材の育成・登用も必要になってくるとも思う。	
7	起業家の育成や地元定着は、「来てもらう支援」、「してもらう支援」、「いてもらう支援」それぞれのフェーズで、打つ手が違い、それを継続的にどう組	産官学金が連携し、様々な取組・支援を進めます。

	み合わせていくかということも重要になる。大学のこれまでの取組等も参考にして、実効性のある指標や取組につなげていただきたい。	
--	--	--

イ 市長の意向を受けた対応

市長の意向		対 応
1	市長公約の中で、「ICT を活用した地元中小企業・個人事業者の支援」、「企業誘致」	若者にとって魅力的な産業の創出、誘致に努めます。
2		
3		

<3-3-4 就労機会・就労環境の充実>

ア 委員からのご意見を受けた対応

ご意見		対 応
1	生産年齢人口の減少とデジタル化が急速に進み、働き方と雇用環境の大きな変化が予想されるが、「現状と課題」の認識が、これらの変化に即していないように感じる。 兼業・副業(ふるさと副業)の解禁、DXの導入、リカレント教育(学び直し)の推進にむけた地域づくりの担い手やコミュニティを支える取組の強化など	現状と課題の記述が現計画と大きく変わっていませんので、DX（デジタルトランスフォーメーション）やリカレント教育等、時代に即した記述を加えました。ご指摘いただいた先日、彦根工業高校が国からの指定を受けたマイスターハイスクール事業については、地元企業の関わりにより、人材育成や学生の地元就職が期待できる事業と認識していますので、多様な主体との連携による取組に加えたいと考えます。
2	「関係機関と連携して」の文言が随所に見られるが、経済団体や企業が担うことも当然あるので、できるだけ課題抽出と連携の具体的な方向(内容)を示し、政策の共有ができるような記載が必要だと思う。	全体に関係機関との連携に加え、産官学で情報を共有することを追記しました。
3	「多様な主体との連携」として、マイスター・ハイスクール事業は、地元企業と連携した人材育成の新たな取組で、地域として期待がもてる事業だと思う。	「多様な主体との連携」にマイスターハイスクールについて追記しました。
4	「現状と課題」の「外国人住民」は「外国人労働者」の方がよいと思う。	そのように改めました。
5	「現状と課題」に「働き方改革関連法等の施策を事業者継続して周知・啓発していく必要がある」とあるが、市として現状をどのように把握していて、どのような周知・啓発を考えているのか。	具体的な現状については把握できておりませんが、「現状と課題」にテレワークやリモートワークなど、新しい職場環境に応じた周知・啓発をしていく必要について記載しました。
6	「指標」として、なぜ「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数」なのか。他に指標とするものはないのか。	「一般事業主行動計画策定事業所数」については有効な指標と考えておりますが、加えてさらなる雇用の安定を図る指標として 2-1-5 で掲げられて
7	市として「指標」に挙げているが、どのように各事業所に周知しているの	

	か。何かのついでにパンフレットを配るような取組ではなく、セミナーを開催するなどを考えたかどうか。	いる「市内 3 大学新卒者の市内就職者数」を新たな指標として追加しました。また、セミナーについては考えておりませんが、レワークやリモートワークなど、新しい職場環境に応じた周知・啓発をしていく必要があると考えており、「現状と課題」に追記したところです。
8	若者が市内に就職する、市外へ出ていかないといった観点で何か指標を検討できないか。	
9	「雇用環境の充実」に関して、いつも企業立地の土地がないと聞いているが、企業立地の促進はどのようにするのか。	「雇用環境の充実」に民間事業者の開発する土地情報の把握と企業立地促進条例に基づく助成措置について記載しました。
10	他市で行っているように、市が独自に計画して合同企業説明会等を開催するということは考えないのか。	彦根地区雇用対策協議会など関係機関との連携による取組がより充実した内容になると考えているため独自開催については考えておりません。
11	「雇用環境の充実」に「滋賀県出身者等の新卒者の市内企業への就職を促進」とあるが、県内の大学生や地元志向の方は地元就職される方が多いが、東京や大阪の大学に行っており帰ってくる U ターンの方への P R 手段があまりないように思う。大学に出向いての説明会などを個々では行っているが、いろいろな企業の P R を行政としても行ってもらえるとありがたい。	U ターンなど、彦根に帰ってきていただく方法については取り組むべきと考えておりますが、将来的な検討課題とさせていただきたいと思っております。
12	就労機会については、外国人の方がますます重要になってくる視点もある。人生 100 年時代のなかで、ずっと働き続ける、ずっと学び続けることと密接に関係している。コロナ禍で、別の業種の方が農場に仕事に行くような支え合いもある。主・副の副業ではなく、複数の業を持つ就労の形も出てくると思う。 働きがい地方の方が高いデータもある。その流れを取り込む必要があると思う。	コロナ禍をきっかけに働き方のかたちも刻々と変化しており、行政側も常にアンテナを張っている必要があると考えております。本計画においてはまだご指摘のような「複数の業」についての記載はできておりませんが、将来的な検討課題とさせていただきたいと思っております。
13	アフターコロナになって、毎日通勤するという働き方が変わり、生活拠点	U ターン、I ターンの推進については指標と取り方

	が必ずしも「通勤圏内」である必要がなくなるかもしれない。都会より地方で生活したいという考えを持つ人が増えるように思う。「彦根を生活拠点にして働く」という提案・PRを含め、Uターン、Iターンを推進できないか。副業が認められる雇用形態が広がるなかで、繁忙期の農作業への従事や、法人化した担い手農家・組織への就労支援など、農業への就労、農業との連携についても取り組んでいただきたい。	などにおいて現在のところ具体的な記述は難しいところがありますが、ご指摘の「彦根を生活拠点にして働く」については「現状と課題」に「若者が市内に定住し市内に就職する取組を推進する必要があります」と記載させていただいたところです。また、副業について農作業への連携についてご提案いただいておりますが、今後そういったご相談があった場合は農林水産課など関係課と連携をとって対応してまいりたいと思っております。
--	---	---

イ 市長の意向を受けた対応

	市長の意向	対 応
1		
2		
3		

調整会議における調整事項の整理

資料B4-6

区分	内容	関連する施策	事務局対応方針	部会	会議
■部会をまたぐ施策	◇障害のある人や高齢者の交通手段の確保については、特に要望が大きい。また、高齢者の免許返納を支援するためにも、代替となる交通手段の確保が必要。	1-2-3 障害者(児)福祉の推進	4-1-3および4-3-5において追記を行っています。最終的な内容については関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第1	第1回
		1-2-4 高齢者福祉の推進		第4	第2回
		4-1-3 公共交通ネットワークの充実			
		4-3-5 交通安全対策の推進			
	◇災害時避難行動要支援者について、自治会関係、福祉関係部局、社協、危機管理関係部局、警察、消防、大学等でさらに連携し、制度を実効性のあるものとしていく必要があるのではないか。	1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実	4-3-3、1-2-2、1-2-3のそれぞれに記載しております。最終的な内容については、関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第1	第1回
		1-2-3 障害者(児)福祉の推進		第1	第2回
		4-3-3 危機管理対策の推進		第4	第2回
	◇現計画にある療育や虐待への保幼小の連携を含めた対応の部分について、次期計画の「現状と課題」や「4年後の目標」、「12年後の姿」に再度追記することは検討できないか。追記にあつては、第1部会の障害(児)者の福祉の推進と調整し記載して欲しい。第1部会では、子どもの視点にはあまり立っていなかったもので、子どもの視点にも立った書き方に改めてもらうか、乳幼児の障害福祉の推進については第2部会で別記載にするか調整が必要。	2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進	2-1-2に追記しております。また、既に1-2-3においても記載をしておりますが、追記については、関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第2	第2回
		1-2-3 障害者(児)福祉の推進			
	◇全体として、子ども・若者育成支援にだけ発達障害が入っていることは違和感を覚える。第1部会「障害者(児)福祉の推進」に入れていただく必要はないか。ここでの記載は、子ども・若者期を意識したものにする必要があると思う。	2-1-4 子ども・若者育成支援の推進	2-1-4を修正しております。また、既に1-2-3においても記載をしておりますが、追記については、関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第2	第3回
		1-2-3 障害者(児)福祉の推進			
	◇「若者の定住・移住の促進」に関連し、定住促進については、関連する分野が非常に多岐にわたるため、整理が必要。	2-1-6 若者の定住・移住の促進	「定住促進」という観点で考えた場合、基本計画のほぼすべてが関係する施策となると思われます。そのため、ここでは、「人口減少を抑制するため、若者の定着を促す」という点に特化し、そのための施策を記載する方向で調整を進めます。	第2	第1回
		2-1-1 子ども家庭支援の推進			
		2-1-5 高等教育機関との連携			
		3-3-4 就労機会・就労環境の充実			
		4-1-6 住宅施策の推進			
	◇景観の観点からも空き家対策が必要ではないか。	3-1-3 景観形成の推進	全体的な空き家等の活用においては、4-1-6に挙げることとし、3-1-3では歴史まちづくりに寄与する空き町屋に対する活用について追記します。	第3	第1回
		4-1-6 住宅施策の推進			

調整会議における調整事項の整理

資料B4-6

区分	内容	関連する施策	事務局対応方針	部会	会議
	◇農業では、学校給食の問題が大きく関与すると思う。子どもたちに安全・安心な食糧の提供をしていくということが必要で、そのことを3-3-1にも記載すべきでは。	3-3-1 農林水産業の振興	地元農産物の学校給食への提供は、の「地産地消の推進」に関連する内容であることから、3-3-1に学校給食の文言を追加します。	第3	第2回
		2-1-1 子ども家庭支援の推進			
		2-1-3 小学校・中学校教育の充実			
	◇スポーツと何かを掛け合わせて、一つの事業体であったり会社として、彦根市でもそれを促進していただいたりすると、若者も定着すると思う。スポーツを専攻している大学生は、全国のどこでも働くという学生が多い。そういう若者を呼ぶ仕組み、仕掛けを設定していただけると良いと思う。	3-2-2 スポーツの振興	3-2-2において、若者を呼び込む仕組みや人材確保の構築を計画に盛り込むとともに、2-1-6についても当該施策を追記する方向で調整します。内容については関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第3	第2回
		2-1-6 若者の定住・移住の促進			
	◇彦根市全体の人の流れを考えるには、器である基盤の話とともに、観光部局や商工、場合によっては農業関係部局とも連携を図りながら、ハード・ソフトの両側面から再生を図る必要があると思う。	4-1-1 持続可能な都市形成	4-1-1において関連する施策として明記しています。ご指摘の「ハード・ソフトの両側面から再生を図る必要がある」という点についてはどういった記述を行うか、関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第4	第1回
		3-2-1 観光の振興			
		3-3-2 商業・工業・サービス業の振興			
		3-3-3 創業・新産業創出の推進			
	◇自転車道の整備について、観光や健康の面からも検討が必要。	4-1-4 道路の整備	4-1-4に追記していますが、3-2-1との関連や記載内容については、関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第4	第1回
		3-2-1 観光の振興			
	◇農業用排水路の雨水対策の記載が必要。	4-3-1 水害・土砂災害対策の推進	4-3-1に追記していますが、3-3-1との関連や記載内容については、関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第4	第2回
		3-3-1 農林水産業の振興			
	◇福祉関係や地域との関係もとても大事ではないかと思う。部会でいうと第1部会、第2部会も関連すると思う。これから経済格差や生活格差が市民生活において非常に大きな課題となる可能性もあると思うので、ぜひそこにふみ込めるような関係課の連携、関係する主体との連携なども記述していただけたらと思う。	4-3-6 生活者の保護・安全対策の推進	4-3-6において追記しています。1-2-2に追記するか否か、追記する場合の内容については、関係部会の正副部会長および事務局で調整します。	第4	第2回
		1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実			

調整会議における調整事項の整理

資料B4-6

区分	内容	関連する施策		事務局対応方針	部会	会議
■「政策の方向性」(章)の名称	◇各部会でご検討いただいた施策をひとまとめにして、4つの「政策の方向性」(＝「章」)として基本構想および基本計画に掲載予定。 なお、本年3月末の中間報告の暫定案は以下のとおり。 第1部会：だれもがその人らしくいきいきと暮らすまち 第2部会：子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち 第3部会：歴史・文化と共生し、にぎわいと交流があふれるまち 第4部会：豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち	-	-	部会での議論を踏まえ、正副部会長および事務局で作成し、調整します。 委員からご提案があれば事務局までお寄せください。	-	-

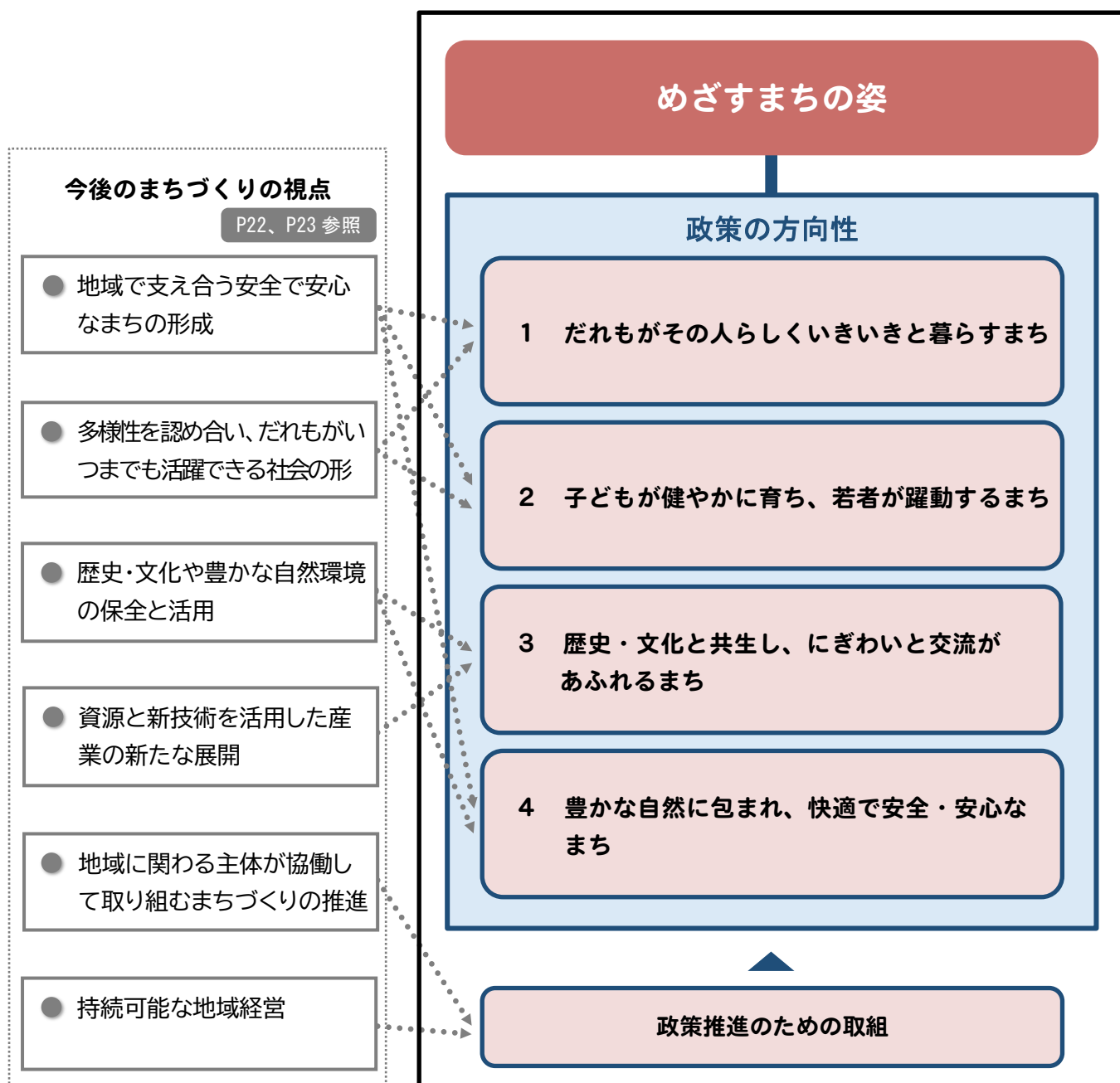
【参考】

次期彦根市総合計画基本構想素案（案）

【中間報告書 28 ページ抜粋】

第4章 政策の方向性

1 概要図



次期彦根市総合計画および次期彦根市国土利用計画 今後のスケジュールについて

これまでの経過		
時期	会議種別	審議内容
令和 2 年 8 月 21 日	第 2 回全体会議	市民意識調査等について
10 月 23 日	第 3 回全体会議	基本構想の方向性
11 月 26 日	第 4 回全体会議	バックキャストでの検討
令和 3 年 3 月 23 日	第 5 回全体会議	基本構想大枠まとめ
第 1 部会 4 月 27 日 第 2 部会 4 月 23 日 第 3 部会 4 月 28 日 第 4 部会 4 月 22 日	部会第 1 回会議	基本計画の施策①
第 1 部会 5 月 31 日 第 2 部会 5 月 24 日 第 3 部会 5 月 27 日 第 4 部会 6 月 2 日	部会第 2 回会議	基本計画の施策②
5 月 28 日	第 1 回調整会議	基本計画素案書きぶり等
第 1 部会 7 月 1 日 第 2 部会 6 月 29 日 第 3 部会 7 月 1 日 第 4 部会 6 月 30 日	部会第 3 回会議	基本計画の施策③
今後の予定※		
※ 今後の審議の進み方により会議の追加等、変動する可能性があります。		
第 1 部会 7 月 29 日 第 2 部会 7 月 30 日 第 3 部会 7 月 28 日 第 4 部会 7 月 21 日	部会第 4 回会議	・ 委員からのご意見および市長の意向を受けた基本計画修正案 ・ 調整会議での調整事項 等
8 月	その他	国土利用計画素案に係る委員(第 3 部会、第 4 部会)への意見照会
8 月 19 日	第 2 回調整会議	部会にまたがる施策の調整

9 月 3 日	第 6 回全体会議	基本計画の施策(政策推進のための取組)
9 月下旬～10 月	部会第 5 回会議 (第 3・4 部会合同)	国土利用計画素案(委員から意見を反映させた修正案)
10 月中旬～下旬	第 7 回全体会議	・市長の意向を受けた修正(基本構想等) ・指標数値の調整 等
11 月	第 8 回全体会議	答申案
12 月	パブコメ	
令和 4 年 2 月	議案上程	